

《第1表》
災害の記録・・・P17

台風の記録

台風名	発生 年月日	最低 気圧 (HP)	最大 風速 (m/s)	県内の被害状況		備 考
				死者・不明者	住家全壊	
ルース台風	S26.10.14	945.0	42.5	209	13,579	串木野市上陸
台風5号	S29.8.16	960.3	35.5	13	1,314	
台風12号	S29.9.12	957.0	32.6	4	473	
台風12号	S31.9.8	989.6	33.4	1	132	
台風15号	S31.9.25	956.3	37.0	1	441	
台風10号	S30.9.5	961.0	40.0	8	1,049	薩摩半島上陸
台風6号	S34.8.6	968.2	27.0	7	17	
台風14号	S39.8.16	965.1	35.0	7	71	
台風15号	S40.8.4	952.5	33.5	21	2,557	
台風16号	S43.9.24	977.5	37.5	1	78	
台風19号	S46.8.5	938.7	41.3	47	355	
台風17号	S51.9.7	937.3	35.9	5	584	
台風13号	S60.8.31	958.5	36.5	2	53	枕崎市上陸
台風13号	H5.9.3	945.2	33.7	33	226	薩摩半島南部上陸
台風14号	H17.9.4	949.4	32.2	33	53	

※鹿児島地方気象台の資料のうち死者が発生したものを掲載

火災記録

地区	発生年月日	焼失家屋 (件)	発生地	原因	損害額(千円)
指宿	M45. 5. 16	3 3	中小路	トイレのマッチ	
	S 6. 2.	3 0	小牧西	放 火	
	S12. 5. 5	6 8	浜 西	ローソク	
	S13. 2. 24	3 5 8	田之畑	焚き火の不始末	
	S13. 11. 16	4 2	小牧東	ローソク	
	S14. 3. 20	1 0 6	尾 掛	ローソク	
	S25. 3. 7	3 2	摺ヶ浜南	放 火	50,000
	S33. 11. 19	1 7 8	尾 掛	セりん	39,114
山川	S33. 6. 2	9 4	利永	子供の火遊び	34,687
開聞	S40. 3. 19	1 1	上野	子供の火遊び	7,500
	S40. 5. 18	1 0 2	上野	たばこ乾燥機の加熱	47,640
	S42. 1. 18	1 9	川尻	たばこ	11,000
	S44. 4. 9	1 2	川尻		8,900
	H7. 12. 15	1 0	十町	電気配線のショート	10,176

※火災のうち、家屋が10棟以上焼失したものを掲載

《第2表》

山地災害危険地区の現況・・・P21

平成31年1月22日現在
 県環境林務部森づくり推進課

山地災害危険地区集計表（民有林+国有林）

指 宿 市	山腹崩壊危険地区			地すべり危険地区			崩壊土砂流出危険地区			合 計		
	民有林	国有林	計	民有林	国有林	計	民有林	国有林	計	民有林	国有林	計
	89	0	89	0	0	0	56	0	56	145	0	145

山腹崩壊危険地区

番 号	位 置		番 号	位 置		番 号	位 置	
	大字	字		大字	字		大字	字
210-0001	池田	久保園	210-0017	小牧	八幡迫	210-0033	十二町	大渡
210-0002	池田	穴下	210-0018	小牧	戸迫	210-0034	西方	中川
210-0003	西方	輪内平	210-0019	新西方	萩ヶ峰	210-0035	池田	牛牧
210-0004	池田	下門	210-0020	十二町	一ヶ迫	210-0036	池田	逢原
210-0005	西方	松本	210-0021	池田	宮田迫	210-0037	西方	尾掛
210-0006	岩本	麓	210-0022	池田	後迫	210-0038	東方	松久保平
210-0007	岩本	大園	210-0023	池田	大迫	210-0039	西方	狩集
210-0008	新西方	開平	210-0024	池田	清水ヶ元	210-0040	岩本	田之平
210-0009	西方	宮ヶ浜	210-0025	池田	浜迫	210-0041	岩本	田之平
210-0010	池田	星浜	210-0026	池田	和田迫	210-0042	西方	水迫
210-0011	池田	浜迫	210-0027	池田	古巢	210-0043	岩本	今田平
210-0012	池田	馬頭観音	210-0028	池田	井ノ上	210-0044	西方	三休庵
210-0013	池田	蓬原	210-0029	西方	諸留	210-0045	池田	久保
210-0014	池田	桜木	210-0030	西方	春日	210-0046	西方	山ノ田中
210-0015	池田	新永吉	210-0031	岩本	上西			
210-0016	岩本	田之平	210-0032	小牧	西之川			
322-1001	山川成川	川尻	322-1010	山川浜児ヶ水	西道	322-1019	山川岡児ヶ水	東村
322-1002	山川福元	辺田	322-1011	山川大山	完ヶ迫	322-1020	山川成川	坂口
322-1003	山川福元	土矢倉	322-1012	山川福元	平ノ山	322-1021	山川浜児ヶ水	帯迫
322-1004	山川成川	椎木平	322-1013	山川成川	塩干形	322-1022	山川浜児ヶ水	長迫
322-1005	山川利永	村上	322-1014	山川利永	内屋敷	322-1023	山川福元	無瀬
322-1006	山川利永	前田	322-1015	山川利永	桑ヶ宇都	322-1024	山川福元	平ノ山
322-1007	山川利永	尾下	322-1016	山川大山	大セキレ	322-1025	山川成川	平ノ上
322-1008	山川成川	中垂辺	322-1017	山川利永	内屋敷			
322-1009	山川成川	地獄平	322-1018	山川利永	林迫			
324-2001	開聞仙田	下園	324-2007	開聞十町	皆ヶ迫	324-2013	開聞仙田	士口
324-2002	開聞十町	平保	324-2008	開聞仙田	谷曲川	324-2014	開聞仙田	腎行内
324-2003	開聞上野	下り山	324-2009	開聞仙田	瓦ヶ尾	324-2015	開聞十町	平瀬上
324-2004	開聞上野	高野西	324-2010	開聞上野	高野	324-2016	開聞仙田	荷辛路下
324-2005	開聞仙田	小浜口	324-2011	開聞仙田	西遠見ヶ尾	324-2017	開聞仙田	室屋
324-2006	開聞仙田	唐船ヶ迫	324-2012	開聞川尻	山神	324-2018	開聞上野	神迫

崩壊土砂流出危険地区

番号	位置		番号	位置		番号	位置	
	大字	字		大字	字		大字	字
210-0001	西方	下原	210-0012	東方	西迫	210-0023	十二町	十字
210-0002	池田	錫玉田	210-0013	小牧	北川	210-0024	東方	上玉利
210-0003	十二町	日当平	210-0014	西方	立平	210-0025	東方	宮
210-0004	西方	福崎	210-0015	池田	池崎	210-0026	小牧	小牧東
210-0005	十二町	小田平	210-0016	十二町	中内山	210-0027	小牧	畠久保
210-0006	小牧	岩下	210-0017	十二町	中山前	210-0028	西方	蟹田
210-0007	十二町	源ヶ平	210-0018	東方	権現	210-0029	東方	八久保
210-0008	十二町	山ノ田	210-0019	西方	山角向	210-0030	東方	山の神
210-0009	西方	狩ヶ迫	210-0020	新西方	長崎	210-0031	東方	下水迫平
210-0010	西方	立迫	210-0021	池田	大久保	210-0032	池田	井ノ上
210-0011	西方	立迫	210-0022	十二町	川神平			
322-0001	山川成川	山ノ川	322-0005	山川岡児ヶ水	赤水	322-0009	山川成川	新六
322-0002	山川成川	枇杷ノ木	322-0006	山川成川	宇都	322-0010	山川岡児ヶ水	宇都
322-0003	山川成川	城ノ尾	322-0007	山川成川	中尾	322-0011	山川岡児ヶ水	清水
322-0004	山川成川	瀧之上	322-0008	山川利永	桃木迫	322-0012	山川成川	大平下
324-0001	開聞十町	横瀬	324-0005	開聞仙田	狐巣	324-0009	開聞十町	山河
324-0002	開聞十町	聳入口	324-0006	開聞仙田	狐巣	324-0010	開聞上野	前村
324-0003	開聞十町	物袋	324-0007	開聞仙田	一里塚	324-0011	開聞十町	谷城戸
324-0004	開聞十町	荷辛路下	324-0008	開聞十町	聳入谷	324-0012	開聞十町	物袋

土砂災害危険箇所に関する資料

【土石流危険渓流】

土石流の発生する危険性があり、人家5個以上等に被害を及ぼす恐れのある溪流（土石流危険溪流Ⅰ）に加え、人家戸数5戸未満（土石流危険溪流Ⅱ及び土石流危険溪流に準ずる溪流Ⅲ）も含めた溪流

① 土石流危険溪流Ⅰ

土石流危険区域内に人家が5戸以上等（5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む）ある場合の当該区域に流入する溪流

② 土石流危険溪流Ⅱ

土石流危険区域内に人家が1～4戸ある場合の当該区域に流入する溪流

③ 土石流危険溪流に準ずる溪流Ⅲ

土石流危険区域内に人家が無い場合でも、都市計画区域内であること等一定の要件を満たし、住宅等が新規に立地する可能性があると考えられる場合の当該区域に流入する溪流

【急傾斜地崩壊危険箇所】

傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地において、がけ崩れの発生する危険性があり、人家5戸等に被害の及ぶ恐れのある箇所（急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ）に加え、人家5戸未満（急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ及び急傾斜地危険箇所に準ずる斜面Ⅲ）も含めた箇所

① 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ

被害想定区域内に人家が5戸以上等（5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む）ある箇所

② 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ

被害想定区域内に人家が1～4戸ある箇所

③ 急傾斜地崩壊危険箇所に準ずる斜面Ⅲ

被害想定区域内に人家が無い場合でも、都市計画区域内であること等一定の要件を満たし、住宅等が新規に立地する可能性があると考えられる箇所

【地すべり危険箇所】

地すべりの発生する恐れのある箇所です。地すべり防止法第5条第1項に基づき国土交通大臣所管に
なる箇所

土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所・地すべり危険箇所一覧

平成18年12月現在

県土木部砂防課

地域名	土石流危険渓流				急傾斜地崩壊危険箇所												地すべり 危険箇所	合計
	I	II	III	計	I			II			III			合計				
					自然	人工	計	自然	人工	計	自然	人工	計	自然	人工	計		
指宿	47	10	5	62	31	0	31	11	5	16	7	0	7	49	5	54	1	117
山川	24	3	6	33	15	1	16	10	0	10	0	1	1	25	2	27	5	65
開聞	4	5	11	20	7	0	7	0	1	1	3	1	4	10	2	12	0	32
合計	75	18	22	115	53	1	54	21	6	27	10	2	12	84	9	93	6	214

《第3表》
土石流危険溪流 I . . . P 2 1

平成 18 年 12 月現在
県土木部砂防課

溪流 番号	水系名	河川名	溪流名	地域名	字	流域 面積 km ²	平均 溪床 勾配 度	保全対象					担当分団
								人口 人	人家 戸数 戸	災害時要 援者施設 棟	左記以外の 公共施設 棟	耕地 面積 ha	
210 I -001	新川	池田湖	池田湖支流	指宿	中浜	0.31	7	29	12		池田水源地 東方・池田線	0.34	池田分団
210 I -002	新川	池田湖	中浜第二谷	指宿	中浜	0.17	9	19	8		岩本・開閉線	0.78	池田分団
210 I -003	新川	池田湖	中浜第一谷	指宿	中浜	0.22	13	34	14		岩本・開閉線 中浜営農研修センター	0.50	池田分団
210 I -004	新川	仮屋川	仮屋川支流	指宿	仮屋	0.05	13	17	7		岩本・開閉線 指宿スカイライン	0.39	池田分団
210 I -005	新川	仮屋川	仮屋川支流	指宿	仮屋	0.53	8	31	13		仮屋集会所 岩本・開閉線	0.61	池田分団
210 I -006	新川	仮屋川	仮屋川支流	指宿	池崎	0.05	8	26	11			0.36	池田分団
210 I -007	その他	山王川	山王川	指宿	向吉	0.88	7	22	9		226号	3.02	大和分団
210 I -008	その他	橋牟礼川	橋牟礼川	指宿	丈六	0.07	11	125	52		226号	1.33	旭分団
210 I -009	その他	丹波川	丹波川	指宿	丈六	0.44	7	137	57		226号	2.15	旭分団
210 I -010	その他	丹波川	丹波川支流	指宿	片野田	0.10	6	118	49		226号 片野田公民館	0.94	旭分団
210 I -011	その他	丹波川	葉師川	指宿	片野田	0.05	5	77	32		226号 指宿市立火葬場	0.65	旭分団
210 I -012	その他	逆瀬川	逆瀬川支流	指宿	小田	0.03	8	108	45		226号線	1.52	旭分団
210 I -013	その他	逆瀬川	逆瀬川支流	指宿	中小路	0.05	15	163	68	幼稚園	226号 中小路公民館	0.78	旭分団
210 I -014	その他	逆瀬川	逆瀬川	指宿	中小路	1.23	7	108	45		226号	2.65	旭分団
210 I -015	その他	逆瀬川	逆瀬川支流	指宿	中小路	0.07	13	182	76		226号 南指宿中学校	3.95	旭分団
210 I -016	二反田川	柳田川	南迫田川	指宿	南迫田	0.10	15	50	21	保育園	寺	1.22	柳田分団
210 I -017	二反田川	柳田川	柳田川	指宿	上玉利	0.22	5	53	22	保育園	寺	0.52	柳田分団
210 I -018	二反田川	秋元川	秋元川	指宿	上玉利	0.96	12	98	41			3.46	柳田分団
210 I -019	二反田川	秋元川	秋元川支流	指宿	上玉利	0.02	18	139	58			1.15	柳田分団
210 I -020	二反田川	秋元川	玉利川	指宿	上玉利	0.16	11	62	26			4.98	柳田分団
210 I -021	二反田川	秋元川	玉利川	指宿	上玉利	0.14	15	74	31			4.91	柳田分団
210 I -022	二反田川	二反田川	宮谷	指宿	上玉利	1.29	8	41	17			2.09	柳田分団
210 I -023	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	宮	0.05	13	108	45	老人ホーム柳田	神社	2.00	柳田分団
210 I -024	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	宮	0.08	9	53	22			1.36	柳田分団
210 I -025	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	木之下	0.11	12	108	45			2.85	柳田分団
210 I -026	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	木之下	0.09	11	106	44			4.04	柳田分団
210 I -027	二反田川	温湯川	温湯川	指宿	温湯	0.12	14	62	26		温湯公民館	2.36	柳田分団
210 I -028	二反田川	温湯川	温湯川支流	指宿	温湯	0.06	12	60	25		温湯公民館	2.36	柳田分団
210 I -029	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	田之畑	0.55	7	89	37		温湯公民館	2.16	指宿分団
210 I -030	二反田川	二反田川	田之畑川	指宿	田之畑	0.05	14	43	18	保育園		2.75	指宿分団
210 I -031	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	田之畑	0.08	13	98	43	保育園		0.87	指宿分団
210 I -032	二反田川	二反田川	二反田川支流	指宿	田之畑	0.02	22	108	48	保育園		2.33	指宿分団
210 I -033	二反田川	二反田川	春日谷	指宿	田之畑	0.20	11	134	56	保育園		4.23	指宿分団
210 I -034	二反田川	二反田川	春日川	指宿	田之畑	1.66	5	62	26		道上公民館	1.07	指宿分団
210 I -035	その他	山ノ崎谷	山ノ崎谷	指宿	山ノ崎谷	0.05	8	19	8		下里・湊・宮ヶ浜線	0.96	魚見分団

渓流 番号	水系名	河川名	渓流名	地域名	字	流域 面積 km ²	平均 渓床 勾配 度	保全対象				耕地 面積 ha	担当分団
								人口 人	人家 戸数 戸	災害時要 支援者施設 棟	左記以外の 公共施設 棟		
210 I -036	その他	尾掛谷	尾掛谷	指宿	尾掛	0.12	9	110	46		下里・湊・宮ヶ浜線 尾掛生活改善センター	1.20	魚見分団
210 I -037	その他	尾掛川	尾掛川支流	指宿	尾掛	0.15	10	110	46		下里・湊・宮ヶ浜線 尾掛生活改善センター	1.76	魚見分団
210 I -038	その他	尾掛川	入野谷	指宿	尾掛	0.12	6	113	47		下里・湊・宮ヶ浜線 尾掛生活改善センター	2.18	魚見分団
210 I -039	その他	尾掛川	尾掛川	指宿	尾掛	0.34	8	29	12		ホテル 下里・湊・宮ヶ浜線	0.45	魚見分団
210 I -040	湊川	湊川	水迫谷	指宿	水迫	0.20	7	74	31		水迫公民館	2.53	指宿分団
210 I -041	湊川	湊川	垂門谷	指宿	臼山	0.07	6	26	11			1.73	指宿分団
210 I -042	湊川	湊川	湊川支流	指宿	久保	0.07	15	72	30		久保集会所	1.17	指宿分団
210 I -043	その他	間中田 谷	間中田谷	指宿	間田 中	0.04	7	79	33		226号 指宿・枕崎線	0.25	岩本分団
210 I -044	その他	豊玉川	豊玉川	指宿	小田	0.06	9	65	27		指宿・枕崎線	1.35	岩本分団
210 I -045	その他	麓谷	麓谷	指宿	麓	0.06	3	34	14		指宿・枕崎線 226号	0.09	岩本分団
210 I -046	その他	石坂川	石坂川	指宿	石坂	1.15	4	36	15		226号 今和泉小学校	0.90	小牧分団
210 I -047	田貫川	田貫川	前之迫川	指宿	前之 迫	0.09	6	31	13		飯山・喜入線	1.58	小牧分団
322 I -001	その他	鰻池	鰻池支流	山川	鰻	0.09	18	114	45		鰻湖畔 鰻地区避難施設	0.17	成川分団
322 I -002	新川	池田湖	尾下谷	山川	前田	0.62	11	115	46		尾下公民館	0.89	利永分団
322 I -003	利永川	利永川	利永川支流	山川	利永	0.12	19	150	60		大山・開聞線 利永郵便局	0.67	利永分団
322 I -004	利永川	利永川	利永川	山川	利永	0.65	5	118	47			0.50	利永分団
322 I -005	利永川	利永川	利永川支流	山川	利永	0.32	11	98	39			2.02	利永分団
322 I -006	利永川	利永川	利永川支流	山川	利永	0.11	10	15	6			3.50	利永分団
322 I -007	利永川	利永川	利永川支流	山川	利永	0.07	9	45	18			4.73	利永分団
322 I -008	利永川	利永川	利永川支流	山川	大山	0.10	9	2	1		226号 山川育苗センター	0.87	大山分団
322 I -009	大山川	大山川	大山川第3小川	山川	大山	0.09	13	128	51		大山駐在所	0.49	大山分団
322 I -010	清水川	清水川	小川谷	山川	大山	0.11	9	12	5			0.50	大山分団
322 I -011	清水川	清水川	小川谷	山川	小川	0.64	8	92	37			0.34	小川分団
322 I -012	大山川	大山川	大山川支流	山川	小川	0.98	9	25	10			5.43	小川分団
322 I -013	朝日川	朝日川	朝日の小川	山川	朝日 町	0.03	13	55	22		寺	0.00	福元分団
322 I -014	朝日川	朝日川	朝日の小川2	山川	山下 町	0.08	20	42	17			0.00	福元分団
322 I -015	鳴川	鳴川	鳴川支流1	山川	川口	0.03	15	25	10			1.90	成川分団
322 I -016	鳴川	鳴川	鳴川支流2	山川	井手	0.06	9	70	28			0.18	成川分団
322 I -017	鳴川	大迫川	大迫川	山川	森松	0.26	9	22	9			2.29	成川分団
322 I -018	鳴川	大迫川	小雁渡川	山川	前原	0.47	12	42	17		226号	1.41	成川分団
322 I -019	鳴川	鳴川	椎ノ木谷	山川	成川	0.07	9	92	37		226号 前原集落集会所	0.70	成川分団
322 I -020	鳴川	鳴川	前園谷	山川	成川	0.24	8	125	50			0.99	成川分団
322 I -021	鳴川	鳴川	前園谷	山川	成川	0.18	7	170	68		226号 下原集会所	3.02	成川分団
322 I -022	鳴川	下原川	下原川	山川	成川	0.79	9	105	42		226号	1.66	成川分団
322 I -023	鳴川	下原川	下原川支流	山川	成川	0.17	16	98	39			1.40	成川分団
322 I -024	鳴川	鳴川	小谷平川	山川	成川	0.05	25	128	51		中野集落集会所	0.38	成川分団
324 I -001	その他	物袋川	物袋川第二谷	開聞	物袋	49.0	14	62	24		226号 指宿・枕崎線	0.77	十町西部
324 I -002	その他	物袋川	物袋川支流1	開聞	物袋	0.19	21	117	45		226号 指宿・枕崎線	1.07	十町西部
324 I -003	その他	物袋川	物袋川支流2	開聞	物袋	0.28	13	14	6		226号 指宿・枕崎線	3.14	十町西部
324 I -004	新川	新川	上仙田の小川	開聞	上仙 田	0.13	7	39	15			0.30	仙田分団

土石流危険渓流Ⅱ

平成 18 年 12 月現在
県土木部砂防課

	水系名	河川名	溪流名	地域名	字	溪流面積 km ²	平均溪床勾配度	保全対象				担当分団
								人口人	人家戸	左記以外の公共施設棟	耕地ha	
210Ⅱ-001	新川	池田湖	新永吉川	指宿	松久保	0.05	17	7	3		5.75	池田分団
210Ⅱ-002	新川	池田湖	野馬平谷	指宿	野馬平	0.06	9	2	1	岩本・開聞線	1.43	池田分団
210Ⅱ-003	新川	池田湖	中浜第三谷	指宿	中浜	0.11	13	2	1	岩本・開聞線	0.14	池田分団
210Ⅱ-004	新川	大谷川	大谷川	指宿	大迫	0.09	21	2	1	顯娃・宮ヶ浜線	0.81	池田分団
210Ⅱ-005	新川	仮屋川	仮屋川	指宿	仮屋	0.14	13	2	1	指宿スカイライン	0.74	池田分団
210Ⅱ-006	その他	大渡谷	大渡谷	指宿	大渡	0.14	6	5	2	226号, 指宿・枕崎線	0.00	旭分団
210Ⅱ-007	二反田川	二反田川	五郎ヶ岡谷	指宿	五郎ヶ岡谷	0.03	22	7	4		0.68	魚見分団
210Ⅱ-008	その他	松ノ本谷	松ノ本谷	指宿	松ノ本	0.03	9	2	1	下里・湊・宮ヶ浜線	0.23	魚見分団
210Ⅱ-009	湊川	湊川	間平谷	指宿	間平	0.05	9	7	3		1.02	指宿分団
210Ⅱ-010	その他	八幡川	垂水谷	指宿	垂水	0.27	6	7	3	226号, 指宿枕崎線	1.55	指宿分団
322Ⅱ-001	新川	池田湖	池田湖支流	山川	尾下	0.04	19	2	1		0.96	利永分団
322Ⅱ-002	清水川	清水川	清水川支流	山川	大山	0.07	9	2	1	226号	6.38	大山分団
322Ⅱ-003	鳴川	鳴川	鳴川支流3	山川	井手	0.08	7	10	4	226号	0.00	成川分団
324Ⅱ-001	その他	物袋川	婿入谷	開聞	入野	2.18	10	2	1	226号, 指宿・枕崎線	3.90	十町西部
324Ⅱ-002	その他	物袋川	物袋川支流3	開聞	入野道地	0.03	11	10	4	226号, 指宿・枕崎線	1.14	十町西部
324Ⅱ-003	新川	新川	川尻第一谷	開聞	川尻	0.11	7	5	2		0.64	川尻分団
324Ⅱ-004	新川	新川	川尻第二谷	開聞	川尻	0.05	6	2	1		2.60	川尻分団
324Ⅱ-005	新川	新川	川尻第四谷	開聞	川尻	0.07	6	2	1	川尻浦山川線	2.04	川尻分団

《第4表》

地すべり危険箇所一覧・・・P22

平成 18 年 12 月現在
県土木部砂防課

箇所番号	箇所名	河川名			位地		地すべり危険箇所面積 km ²	保全家数	公共施設	担当分団
		水系名	幹川名	溪流名	地域名	字				
31	新永吉				指宿	池田	48.7	28	県道, 市道, 公民館	池田分団
1	成川	鳴川	前園川	下原川	山川	成川	31.2	23	国道, 市道	成川分団
2	小谷平	鳴川	小谷平川	小谷平川	山川	成川	13.2	67	市道, 病院, 集会場, 旅館	成川分団
3	大坪	鳴川	前園川	大坪川	山川	成川	14.8	37	国道, 市道	成川分団
32	鰻				山川	成川	13.1	50	市道, ホテル, 公民館, 民宿	成川分団
33	尾下				山川	利永	49.8	53	市道, 公民館, 野菜集荷場	利永分団

《第5表》
急傾斜地崩壊危険箇所I・・・P22

平成18年12月現在
県土木部砂防課

箇所番号	箇所名	地域名	大字	延長 m	傾斜度 度	高さ m	人家 戸数 戸	公共の建物	公共施設					
									種類	数	種類	数	種類	数
I-1-506	瀬崎	指宿	小牧	430	55	13	37	瀬崎公民館	国道	190	市道			
I-1-507	瀬崎2	指宿	小牧	170	77	5	16		市道	140				
I-1-508	岩本	指宿	岩本	170	51	15	16		市道	110				
I-1-509	宮ヶ浜	指宿	西方	165	40	13	14		市道	20				
I-1-510	浜東	指宿	岩本	120	45	17	8							
I-1-511	仮屋	指宿	池田	200	60	17	12		市道	60	河川			
I-1-512	仮屋2	指宿	池田	80	53	17	6		市道	80	河川	80		
I-1-513	水迫	指宿	西方	200	45	16	5		市道	80				
I-1-2745	小牧	指宿	小牧	70	51	14	10		市道	70				
I-1-2746	宮ヶ浜西方	指宿	西方	105	45	13	11							
I-1-3660	麓上1	指宿	岩本	245	64	26	9	神社	市道	270	JR	30		
I-1-3661	上西1	指宿	岩本	90	80	28	7		市道	80				
I-1-3662	上西2	指宿	岩本	110	42	23	6		市道	60				
I-1-3663	上東	指宿	岩本	180	47	26	7							
I-1-3664	上東3	指宿	岩本	145	36	24	10							
I-1-3665	上東2	指宿	岩本	280	39	19	19		市道	50				
I-1-3666	上東1	指宿	岩本	150	46	16	7							
I-1-3667	狩集	指宿	西方	190	48	28	8		市道	90				
I-1-3668	臼山	指宿	西方	290	62	16	11		市道	210				
I-1-3669	五郎ヶ岡1	指宿	東方	300	31	16	25	魚見公民館、魚見小学校、保育園	市道	60				
I-1-3670	五郎ヶ岡2	指宿	東方	110	50	70	7		市道	70				
I-1-3671	潟山	指宿	東方	85	68	120	6		市道	50				
I-1-3672	新永吉	指宿	池田	210	41	25	13		市道	20				
I-1-3673	小浜	指宿	池田	170	48	17	5		市道	50				
I-1-4400	小牧東2	指宿	小牧	65	60	8	7		市道	70				
I-1-4401	麓上	指宿	岩本	95	45	25	5		市道	140				
I-1-4402	石嶺1	指宿	池田	120	40	10	6							
I-1-4403	浜東1	指宿	岩本	130	49	15	5		市道	130				
I-1-4404	上西	指宿	岩本	140	45	8	7							
I-1-4405	下門	指宿	池田	160	42	12	9		市道	50				
I-1-4406	堀切園	指宿	池田	110	59	37	7							
I-1-532	塩干形	山川	成川	150	65	55	17	旅館	国道	150	市道	40		
I-1-533	福元	山川	山下町	370	55	30	41		市道	240				
I-1-535	鱈地藏平	山川	成川	190	75	18	7		市道	130				
I-1-536	鱈1	山川	成川	110	45	19	18		市道	110				
I-1-537	尾下1	山川	利永	100	45	43	11		市道	100				
I-1-538	尾下2	山川	利永	100	45	25	16		市道	110				
I-1-539	西道	山川	浜見ヶ水	170	70	20	7		市道	220				
I-1-540	長崎鼻	山川	岡見ヶ水	170	68	47	12		市道	160				
I-1-3693	市山西上	山川	利永	200	40	28	12		市道	260				

箇所番号	箇所名	地域名	大字	延長 m	傾斜度 度	高さ m	人家 戸数	公共の建物	公共施設						
									種類	数	種類	数	種類	数	
I-1-3694	上出1	山川	大山	130	35	16	9		県道	150	市道				
I-1-3695	西村	山川	大山	25	35	9	21		市道	30					
I-1-3696	朝日町	山川	福元	230	42	22	17		市道	230					
I-1-3697	平山	山川	福元	80	46	20	3	平山集会所	市道	80					
I-1-4411	中野2	山川	成川	130	30	13	7		市道	50					
I-1-4412	神方上	山川	成川	180	85	65	8		市道	140					
I-2-226	川尻	山川	成川	460	63	15	6	山川駅	JR	480	国道				
I-1-545	川尻1	開聞	川尻	300	45	12	23		市道	350					
I-1-546	川尻旧御蔵元	開聞	川尻	140	54	12	6		河川	60					
I-1-547	東	開聞	上野	180	48	25	20		市道	240					
I-1-548	田中	開聞	仙田	70	40	9	7		市道	10					
I-1-549	谷村	開聞	仙田	230	60	15	8		河川	1990					
I-1-550	脇浦	開聞	十町	90	50	13	8								
I-1-3700	入野	開聞	十町	180	40	14	6								

急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ

平成18年12月現在
県土木部砂防課

箇所番号	箇所名	地域名	大字	延長 m	傾斜度 度	高さ m	人家 戸数	公共施設							
								種類	数	種類	数	種類	数		
Ⅱ-1-825	小牧東1	指宿	小牧	50	70	18	4	市道	100						
Ⅱ-1-828	中浜1	指宿	池田	130	52	23	3								
Ⅱ-1-829	中浜2	指宿	池田	30	56	19	1								
Ⅱ-1-831	石嶺2	指宿	池田	50	48	7	1								
Ⅱ-1-832	中浜3	指宿	池田	40	68	62	1	県道	40						
Ⅱ-1-833	松ヶ窪1	指宿	東方	50	49	27	1								
Ⅱ-1-834	松ヶ窪2	指宿	池田	85	47	57	4	市道	70						
Ⅱ-1-835	松ヶ窪3	指宿	池田	30	58	7	2	市道	30						
Ⅱ-1-836	池底1	指宿	東方	170	40	37	4	市道	30						
Ⅱ-1-837	池底2	指宿	東方	80	44	56	2								
Ⅱ-1-838	五郎ヶ岡3	指宿	東方	80	68	95	4	市道	10						
Ⅱ-2-103	小牧中	指宿	小牧	30	30	20	3								
Ⅱ-2-104	石嶺3	指宿	池田	100	38	8	4								
Ⅱ-2-105	石嶺4	指宿	池田	110	42	11	4	市道	10						
Ⅱ-2-106	池崎	指宿	池田	30	40	12	1	市道	30						
Ⅱ-2-107	中浜	指宿	池田	130	45	30	4								
Ⅱ-1-854	上出2	山川	大山	50	37	8	3								
Ⅱ-1-855	前原	山川	成川	40	40	13	1	市道	40						
Ⅱ-1-856	井手上	山川	成川	80	41	16	4	市道	70						
Ⅱ-1-857	須崎	山川	成川	70	45	11	4								
Ⅱ-1-858	川口1	山川	成川	50	41	18	1	市道	20						
Ⅱ-1-859	川口2	山川	成川	50	50	17	2	市道	50						
Ⅱ-1-860	中野1	山川	成川	40	51	57	2								
Ⅱ-1-862	山下町	山川	福元	45	33	8	2	市道	20						

箇所番号	箇所名	地域名	大字	延長 m	傾斜 度	高さ m	人家 戸数	公共施設					
								種類	数	種類	数	種類	数
Ⅱ-1-863	愛宕山1	山川	福元	45	40	8	3	市道	40				
Ⅱ-1-864	愛宕山2	山川	福元	60	30	9	2	市道	60				
Ⅱ-2-118	川尻寺下	開聞	川尻	80	50	10	3	河川	80				

《第6表》
土砂災害警戒区域指定一覧・・・P23

令和3年4月1日現在

	指定箇所数							
	急傾斜地の崩壊		土石流		地すべり		計	
	うち特別		うち特別		うち特別		うち特別	
指宿市	132	131	98	71	6	0	236	202

土砂災害警戒区域（箇所別）

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考 (指定年月日)		
						土砂災害警戒区域内 保全人家戸数	土砂災害警戒区域面積 (㎡)	急傾斜の場合、 がけ高 (m)	特別警戒区域			
Kyu210-0188	01	急・五郎ヶ岡1	急傾斜	指宿	東方	32		20,451	28	○	平成23年12月26日	
	02							141,384	96			
	03							188,268	198			
Dok210-0039		土・木之下1	土石流	指宿	東方	58		107,152		○	〃	
Dok210-0042		土・木之下2	土石流	指宿	東方	65		112,979		○	〃	
Dok210-0044		土・宮1	土石流	指宿	東方	46		98,541			〃	
Dok210-0053		土・上玉利1	土石流	指宿	東方	29		59,383			〃	
Dok210-0054		土・上玉利2	土石流	指宿	東方	22		73,390		○	〃	
Dok210-0055		土・柳田1	土石流	指宿	東方	20		42,092		○	〃	
Dok210-0059		土・南迫田1	土石流	指宿	十町	43		67,616			〃	
Dok210-0063		土・中小路1	土石流	指宿	十二町	34		34,793			〃	
Dok210-0064		土・小田1	土石流	指宿	十二町	73		61,990		○	〃	
Dok210-0100		土・上玉利3	土石流	指宿	東方	20		70,448		○	〃	
Kyu322-0084	01	急・平山1	急傾斜	山川	福元	9		54,852	46	○	〃	
	02							895	10			
Dok324-0001		土・物袋1	土石流	開聞	十町	8		15,919			〃	
Dok210-0034		土・田之畑1	土石流	指宿	東方	30		34,940			平成26年4月8日	
Dok210-0036		土・田之畑2	土石流	指宿	東方	17		39,764			〃	
Kyu210-0037	01	急・帯迫頭1	急傾斜	指宿	新西方			0	537	6	○	平成28年3月18日
	02							1	5,644	18		
Kyu210-0038		急・帯迫頭2	急傾斜	指宿	新西方	1		7,251	14	○	〃	
Kyu210-0040		急・帯迫1	急傾斜	指宿	新西方	1		6,426	17	○	〃	
Kyu210-0042		急・外園1	急傾斜	指宿	岩本	6		7,683	41	○	〃	
Kyu210-0043		急・石畳1	急傾斜	指宿	岩本	5		38,027	32	○	〃	
Kyu210-0045		急・帯迫2	急傾斜	指宿	新西方	1		8,486	20	○	〃	
Kyu210-0046		急・井手坂右1	急傾斜	指宿	岩本	1		1,043	9	○	〃	

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全部数	土砂災害警戒区域面積 (㎡)	急傾斜の場合、 がけ高 (m)	特別警戒区域	(指定年月日)
Kyu210-0047	01	急・井手坂右2	急傾斜	指宿	岩本	11	14,380	37	○	"
	26					36,175	41			
Kyu210-0048		急・帯迫3	急傾斜	指宿	岩本	4	12,567	23	○	"
Kyu210-0049 (0050 合併)		急・小田1	急傾斜	指宿	岩本	11	8,137	25	○	平成28年3月18日
Kyu210-0051	01	急・田平1	急傾斜	指宿	岩本	1	1,067	12	○	"
	22					12,905	26			
Kyu210-0056	01	急・今田平1	急傾斜	指宿	岩本	4	4,404	18	○	"
	0					272	7			
Kyu210-0069		急・牟佐田1	急傾斜	指宿	岩本	4	8,205	24	○	"
Kyu210-0071		急・柿木迫1	急傾斜	指宿	岩本	5	13,026	24	○	"
Kyu210-0072		急・柿木迫2	急傾斜	指宿	岩本	2	882	9	○	"
Kyu210-1000		急・寺之上1	急傾斜	指宿	岩本	5	3,279	15	○	"
Kyu210-1001		急・池平1	急傾斜	指宿	新西方	1	1,451	14	○	"
Kyu210-1002		急・鳥山1	急傾斜	指宿	新西方	1	2,967	14	○	"
Kyu210-1003		急・鳥山2	急傾斜	指宿	新西方	1	630	6		"
Kyu210-1004		急・城ヶ尾1	急傾斜	指宿	岩本	2	1,166	14	○	"
Kyu210-1005		急・今田平2	急傾斜	指宿	岩本	1	1,495	15	○	"
Kyu210-1006		急・外園2	急傾斜	指宿	岩本	1	7,152	21	○	"
Kyu210-0009	01	急・小久保1	急傾斜	指宿	小牧	0	7,415	27	○	"
	0					1,552	18			
	4					6,024	12			
Kyu210-0012		急・尾塚1	急傾斜	指宿	小牧	0	4,157	9	○	"
Kyu210-0014	01	急・尾塚2	急傾斜	指宿	小牧	0	3,646	10	○	"
	0					8,376	16			
	0					2,823	9			
Kyu210-0015		急・尾作1	急傾斜	指宿	小牧	0	633	10	○	"
Kyu210-0016		急・山田1	急傾斜	指宿	小牧	0	6,618	23	○	"
Kyu210-0017		急・垂水1	急傾斜	指宿	小牧	0	4,409	20	○	"
Kyu210-0018		急・山田2	急傾斜	指宿	小牧	0	6,782	14	○	"
Kyu210-0018	01	急・山田3	急傾斜	指宿	小牧	0	7,563	30	○	"
	0					6,021	22			
	0					992	10			
Kyu210-0020		急・垂水2	急傾斜	指宿	小牧	0	1,895	14	○	"
Kyu210-0022		急・大平1	急傾斜	指宿	小牧	0	18,196	26	○	"
Kyu210-0036		急・狩俣1	急傾斜	指宿	岩本	0	4,216	15	○	"
Kyu210-1008		急・北迫1	急傾斜	指宿	小牧	0	2,352	14	○	"
Kyu210-1009	01	急・西ノ川1	急傾斜	指宿	小牧	2	1,638	8	○	"
	1					436	6			
Kyu210-1010	01	急・坂元田1	急傾斜	指宿	小牧	1	5,114	14	○	"
	0					559	6			
Kyu210-1011		急・坂元田2	急傾斜	指宿	小牧	0	432	8	○	"

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全人家戸数	土砂災害警戒 区域面積 (㎡)	急傾斜 の場合、 がけ高 (m)	特別警 戒区域	(指定年月日)
Kyu210-1012	01	急・久保1	急傾斜	指宿	小牧	0	2,237	20	○	"
	1					3,206	17			
Kyu210-1013		急・八幡迫1	急傾斜	指宿	小牧	1	941	8	○	"
Kyu210-1014		急・八幡迫2	急傾斜	指宿	小牧	3	4,844	14	○	"
Kyu210-1015		急・梶作2	急傾斜	指宿	小牧	0	1,762	14	○	"
Kyu210-1016		急・狩俣2	急傾斜	指宿	岩本	0	898	7	○	"
Kyu210-1017		急・狩俣3	急傾斜	指宿	岩本	0	941	7	○	"
Kyu210-1018		急・狩俣4	急傾斜	指宿	岩本	0	4,855	12	○	"
Kyu210-1019		急・磯1	急傾斜	指宿	小牧	1	3,307	9	○	"
Kyu210-1020		急・戸平	急傾斜	指宿	小牧	1	1,406	8	○	"
Dok210-0007		土・外園1	土石流	指宿	岩本	10	10,344		○	"
Dok210-0008		土・井手坂1	土石流	指宿	岩本	17	23,927			"
Dok210-1000		土・黒ヶ迫1	土石流	指宿	岩本	5	12,038			"
Dok210-1001		土・棚田1	土石流	指宿	岩本	10	5,463			"
Dok210-0001		土・尾塚1	土石流	指宿	小牧	24	46,120		○	"
Dok210-0002		土・山田1	土石流	指宿	小牧	5	27,226		○	"
Dok210-0006		土・旧城山1	土石流	指宿	岩本	0	8,423		○	"
Kyu210-0034		急・水流畑1	急傾斜	指宿	西方	3	4,660	12		平成30年12月18日
Kyu210-0035		急・日松1	急傾斜	指宿	新西方	1	2,817	12		"
Kyu210-0052		急・岩下1	急傾斜	指宿	岩本	17	18,048	21		"
Kyu210-0054		急・崩田1	急傾斜	指宿	岩本	24	19,024	27		"
Kyu210-0055		急・今田平3	急傾斜	指宿	岩本	27	34,484	28		"
Kyu210-0057		急・大園1	急傾斜	指宿	岩本	14	6,910	16		"
Kyu210-0058		急・間中田1	急傾斜	指宿	岩本	2	5,966	13		"
Kyu210-0060		急・鬼割目1	急傾斜	指宿	岩本	5	4,285	20		"
Kyu210-0061		急・高田上1	急傾斜	指宿	岩本	16	12,092	15		"
Kyu210-0062		急・景気鼻1	急傾斜	指宿	岩本	10	16,133	27		"
Kyu210-0063		急・小園1	急傾斜	指宿	西方	1	8,244	24		"
Kyu210-0064		急・松葉1	急傾斜	指宿	西方	1	3,566	14		"
Kyu210-0066		急・磯ノ上1	急傾斜	指宿	岩本	2	3,179	16		"
Kyu210-0070		急・長崎1	急傾斜	指宿	新西方	4	7,297	15		"
Kyu210-0077		急・三休庵1	急傾斜	指宿	西方	40	3,926	12		"
Kyu210-0078		急・三休庵2	急傾斜	指宿	西方	28	8,486	14		"
Kyu210-0080		急・城1	急傾斜	指宿	西方	21	10,393	15		"
Kyu210-0081		急・仮屋1	急傾斜	指宿	西方	3	8,080	16		"
Kyu210-0082		急・開平1	急傾斜	指宿	新西方	13	14,802	29		"
Kyu210-0088		急・古川1	急傾斜	指宿	新西方	7	13,939	18		"
Kyu210-0089		急・後原1	急傾斜	指宿	新西方	9	9,716	17		"
Kyu210-2000		急・久保2	急傾斜	指宿	岩本	3	1,331	9		"
Kyu210-2001		急・長崎2	急傾斜	指宿	新西方	3	4,154	10		"
Kyu210-2002		急・中川田1	急傾斜	指宿	新西方	2	417	6		"
Kyu210-2003		急・古川2	急傾斜	指宿	新西方	2	407	6		"

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全家戸数	土砂災害警戒 区域面積 (㎡)	急傾斜 の場合、 がけ高 (m)	特別警戒 区域	(指定年月日)
Kyu210-2004		急・神迫後 1	急傾斜	指宿	新西方	1	1,127	7		〃
Kyu210-2005		急・仮屋 2	急傾斜	指宿	西方	-	514	7		〃
Kyu210-2006		急・足洗山 1	急傾斜	指宿	西方	3	1,952	6		〃
dok210-0009		土・間中田 1	土石流	指宿	岩本	22	25,882		○	令和 2 年 5 月 15 日
dok210-0010		土・外園 2	土石流	指宿	岩本	7	12,628		○	〃
dok210-0011		土・開平 1	土石流	指宿	新西方	6	15,708		○	〃
dok210-0013		土・山ノ崎 1	土石流	指宿	西方	5	21,991			〃
dok210-0015		土・馬場迫 1	土石流	指宿	池田	2	29,871		○	〃
dok210-0016		土・馬場迫 2	土石流	指宿	池田	10	43,063		○	〃
dok210-0017		土・後迫 1	土石流	指宿	池田	10	25,625		○	〃
dok210-0018		土・枝迫 1	土石流	指宿	池田	22	48,784			〃
dok210-0019		土・清水ヶ元 1	土石流	指宿	池田	1	73,279		○	〃
dok210-0020		土・桜本 1	土石流	指宿	池田	1	20,834		○	〃
dok210-0021		土・大久保前 1	土石流	指宿	池田	4	32,251		○	〃
dok210-0024		土・蓬原 1	土石流	指宿	池田	1	18,907		○	〃
dok210-0025		土・星迫 1	土石流	指宿	池田	15	48,175		○	〃
dok210-0026		土・祖母石迫 1	土石流	指宿	西方	25	99,388		○	〃
dok210-0028		土・大迫平 1	土石流	指宿	西方		29,600		○	〃
dok210-0029		土・立迫西折 1	土石流	指宿	西方	9	38,585			〃
dok210-0031		土・田ノ畑宇都 1	土石流	指宿	東方		10,851		○	〃
dok210-0032	01	土・山神 1	土石流	指宿	東方	70	84,684		○	〃
	02		土石流	指宿	東方	47	55,858		○	〃
dok210-0033		土・嶽ノ畑 1	土石流	指宿	東方	39	34,029			〃
dok210-0035		土・浦村前 1	土石流	指宿	東方	1	27,808		○	〃
dok210-0037		土・浦村前 2	土石流	指宿	東方	67	103,429		○	〃
dok210-0038		土・浦村前 3	土石流	指宿	東方	114	134,995		○	〃
dok210-0043		土・モクラ迫 1	土石流	指宿	東方	10	35,732			〃
dok210-0045		土・湯ノ里 1	土石流	指宿	東方	7	38,772			〃
dok210-0046		土・柿木平 1	土石流	指宿	東方	18	48,957		○	〃
dok210-0048		土・上屋敷 1	土石流	指宿	東方	5	30,991		○	〃
dok210-0049		土・上ノ園 1	土石流	指宿	西方		5,954		○	〃
dok210-0050	01	土・石坂 1	土石流	指宿	西方	28	76,238			〃
	02		土石流	指宿	西方	1	42,684		○	〃
dok210-0051		土・中園 1	土石流	指宿	西方	54	136,470		○	〃
dok210-0052		土・石坂 2	土石流	指宿	西方	48	55,300		○	〃
dok210-0056		土・野馬平 1	土石流	指宿	池田	3	53,589			〃
dok210-0057		土・池底向岩平 1	土石流	指宿	東方	4	79,051			〃
dok210-0200		土・村尻迫 1	土石流	指宿	小牧	4	13,603		○	〃
dok210-0047		土・瀬坂村 1	土石流	指宿	東方	0	12,225		○	〃
dok210-0060		土・小田平 1	土石流	指宿	十二町	144	119,386		○	〃
dok210-0061	01	土・蛇谷尻 1	土石流	指宿	十二町	3	23,021		○	〃
	02		土石流	指宿	十二町	2	2,5676		○	〃

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全人家戸数	土砂災害警戒区域面積 (㎡)	急傾斜の場合、 がけ高 (m)	特別警戒区域	(指定年月日)
dok210-0065		土・旧西撰寺 1	土石流	指宿	十二町	1	25,054		○	〃
dok210-0066	01	土・小丸 1	土石流	指宿	十二町	0	24,434		○	〃
	02		土石流	指宿	十二町	0	2,6878		○	〃
	03		土石流	指宿	十二町	0	7,738		○	〃
dok210-0067		土・三枝迫 1	土石流	指宿	十二町	123	116,862		○	〃
dok210-0068		土・旧辻堂 1	土石流	指宿	十二町	40	45,822		○	〃
dok210-0069		土・山ノ口 1	土石流	指宿	十二町	15	37,332		○	〃
dok210-0070		土・大渡 1	土石流	指宿	十二町	2	3,932		○	〃
dok322-0002		土・鎌ヶ迫 1	土石流	指宿	山川利永	129	161,167		○	〃
dok322-0003		土・迫 1	土石流	指宿	山川利永	1	1,9218		○	〃
dok322-0004		土・前田 1	土石流	指宿	山川利永	52	52,929			〃
dok322-0006	01	土・地藏平 1	土石流	指宿	山川成川	46	49,797		○	〃
	02		土石流	指宿	山川成川	46	49,785		○	〃
dok322-0007		土・首尾 1	土石流	指宿	山川成川	23	76,090		○	〃
dok322-0008		土・鎌ヶ迫 2	土石流	指宿	山川利永	18	76,154		○	〃
dok322-0009		土・耳切 1	土石流	指宿	山川成川	64	305,846		○	〃
dok322-0010		土・峰崎 1	土石流	指宿	山川成川	0	3,2487		○	〃
dok322-0011		土・前園 1	土石流	指宿	山川成川	49	49,151			〃
dok322-0012		土・前園 2	土石流	指宿	山川成川	57	44,600		○	〃
dok322-0013		土・大坪 1	土石流	指宿	山川成川	35	43,080		○	〃
dok322-0014		土・首尾 2	土石流	指宿	山川成川	32	9,2710		○	〃
dok322-0015	01	土・桑ヶ宇都 1	土石流	指宿	山川利永	168	116,429		○	〃
	02		土石流	指宿	山川利永	182	131,655		○	〃
dok322-0018		土・座又作 1	土石流	指宿	山川大山	0	75,373		○	〃
dok322-0019		土・岩下迫 1	土石流	指宿	山川利永	17	86,401		○	〃
dok322-0022		土・後迫 2	土石流	指宿	山川大山	46	89,498		○	〃
dok322-0023		土・永吉後 1	土石流	指宿	山川小川	159	124,080		○	〃
dok322-0024	01	土・柿木迫 1	土石流	指宿	山川小川	1	56,339		○	〃
	02		土石流	指宿	山川小川	0	8,3030		○	〃
dok322-0025		土・壺本松 1	土石流	指宿	山川成川	28	26,385			〃
dok322-0026		土・西落シ平 1	土石流	指宿	山川成川	41	43,369		○	〃
dok322-0027		土・カツ子原 1	土石流	指宿	山川大山	45	171,497			〃
dok322-0030		土・松ヶ迫 1	土石流	指宿	山川大山	0	254,629			〃
dok322-0031		土・モガセ 1	土石流	指宿	山川大山	172	150,714		○	〃
dok322-0035		土・迫田 1	土石流	指宿	山川成川	17	33,001			〃
dok322-0036		土・三ツ石 1	土石流	指宿	山川成川	70	64,984			〃
dok322-0040	01	土・秋葉平 1	土石流	指宿	山川福元	105	57,801			〃
	02		土石流	指宿	山川福元	92	57,344		○	〃
dok322-0041		土・平ン山 1	土石流	指宿	山川福元	114	55,940		○	〃
dok322-1004		土・新六平 1	土石流	指宿	山川成川	29	109,464		○	〃
dok324-0011		土・編編 1	土石流	指宿	開聞仙田	14	28,526		○	〃
dok324-0002		土・物袋 2	土石流	指宿	開聞十町	46	74,628		○	〃

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全部数	土砂災害警戒区域面積(m ²)	急傾斜の場合、 かけ高(m)	特別警戒区域	(指定年月日)
dok324-0013		土・物袋3	土石流	指宿	開聞十町	3	92,576		○	〃
dok324-0015		土・入野1	土石流	指宿	開聞十町	15	30,007		○	〃
dok324-0017		土・物袋4	土石流	指宿	開聞十町	0	13,995		○	〃
dok324-0024		土・川尻北1	土石流	指宿	開聞川尻	0	29,599			〃
dok324-0025		土・川尻上1	土石流	指宿	開聞川尻	2	19,543		○	〃
dok324-0027		土・川尻北2	土石流	指宿	開聞川尻	1	38,699			〃
kyu210-0007	01	急・屋敷添1	急傾斜	指宿	小牧	3	2,765	23.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	小牧	7	3,802	17.00	○	〃
kyu210-0010	01	急・井手山1	急傾斜	指宿	小牧	11	13,011	16.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	小牧	2	1,570	9.00	○	〃
kyu210-0011	01	急・三反田1	急傾斜	指宿	小牧	6	7,952	16.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	小牧	30	20,700	48.00	○	〃
	03		急傾斜	指宿	小牧	3	6,245	28.00	○	〃
kyu210-0013		急・井手山2	急傾斜	指宿	小牧	5	8,652	28.00	○	〃
kyu210-0021	01	急・磯2	急傾斜	指宿	小牧	5	3,683	8.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	小牧	13	4,927	9.00	○	〃
kyu210-0032		急・大堂1	急傾斜	指宿	池田	7	9,556	18.00	○	〃
kyu210-0053	01	急・新村1	急傾斜	指宿	岩本	8	9,424	21.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	岩本	7	4,607	14.00	○	〃
kyu210-0080		急・城2	急傾斜	指宿	西方	8	8,260	15.00	○	〃
kyu210-0093		急・狩集1	急傾斜	指宿	西方	10	21,464	29.00	○	〃
kyu210-0103	01	急・旧長勝院1	急傾斜	指宿	西方	11	9,412	16.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	西方	2	1,213	10.00	○	〃
kyu210-0114		急・仮屋3	急傾斜	指宿	池田	10	7,844	15.00	○	〃
kyu210-0115	01	急・井ノ上1	急傾斜	指宿	池田	6	2,107	9.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	7	5,882	36.00	○	〃
kyu210-0117		急・仮屋4	急傾斜	指宿	池田	15	10,319	16.00	○	〃
kyu210-0127		急・西ノ前1	急傾斜	指宿	池田	2	1,353	13.00	○	〃
kyu210-0128	01	急・西ノ前2	急傾斜	指宿	池田	3	3,954	10.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	3	4,178	13.00	○	〃
kyu210-0133		急・小岩下1	急傾斜	指宿	池田	4	7,809	32.00	○	〃
kyu210-0135	01	急・枝迫1	急傾斜	指宿	池田	3	2,155	17.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	1	1,091	9.00	○	〃
kyu210-0145	01	急・桜本1	急傾斜	指宿	池田	0	3,410	12.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	1	716	7.00	○	〃
kyu210-0153	01	急・牛牧1	急傾斜	指宿	池田	2	7,915	30.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	1	4,557	70.00	○	〃
kyu210-0154	01	急・蓬原1	急傾斜	指宿	池田	0	396	8.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	7	17,432	46.00	○	〃
kyu210-0156		急・祖母石迫尻1	急傾斜	指宿	西方	11	12,563	17.00	○	〃

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全人家戸数	土砂災害警戒区域面積 (㎡)	急傾斜の場合、 がけ高 (m)	特別警戒区域	(指定年月日)
kyu210-0159	01	急・立迫西折 1	急傾斜	指宿	西方	2	1,841	14.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	西方	1	2,827	21.00	○	〃
	03		急傾斜	指宿	西方	7	34,391	35.00	○	〃
kyu210-0182		急・山口 1	急傾斜	指宿	池田	12	72,984	206.00	○	〃
kyu210-0190	01	急・高岩下 1	急傾斜	指宿	池田	6	7,130	23.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	2	1,651	20.00	○	〃
	03		急傾斜	指宿	池田	0	1,353	18.00	○	〃
kyu210-0191	01	急・松久保 1	急傾斜	指宿	池田	1	2,404	56.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	0	5,118	40.00	○	〃
kyu210-0193	01	急・松ヶ久保平 1	急傾斜	指宿	東方	5	11,701	39.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	東方	1	1,501	18.00	○	〃
kyu210-0194	01	急・荷床 1	急傾斜	指宿	池田	2	1,710	14.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	池田	2	2,472	30.00	○	〃
kyu210-0195	01	急・松ヶ久保平 2	急傾斜	指宿	東方	1	566	8.00		〃
	02		急傾斜	指宿	東方	2	15,377	50.00	○	〃
kyu210-0196		急・池底峠 1	急傾斜	指宿	東方	3	12,137	59.00	○	〃
kyu322-0004	01	急・前田 1	急傾斜	指宿	山川利永	12	31,214	129.88	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川利永	10	8,418	58.49	○	〃
kyu322-0005		急・前田 2	急傾斜	指宿	山川利永	5	32,297	201.51	○	〃
kyu322-0006		急・地藏平 1	急傾斜	指宿	山川成川	1	782	10.00	○	〃
kyu322-0007	01	急・地藏平 2	急傾斜	指宿	山川成川	3	14,734	156.96	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川成川	15	11,108	59.11	○	〃
	03		急傾斜	指宿	山川成川	2	6,766	61.56	○	〃
kyu322-0024	01	急・首尾 1	急傾斜	指宿	山川成川	5	25,504	87.52	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川成川	3	8,143	76.33	○	〃
kyu322-0026		急・桑ヶ宇都 1	急傾斜	指宿	山川利永	16	25,997	41.89	○	〃
kyu322-0041		急・曲道 1	急傾斜	指宿	山川成川	1	704	8.14	○	〃
kyu322-0042		急・西落シ上 1	急傾斜	指宿	山川成川	19	17,236	28.60	○	〃
kyu322-0047		急・上出 1	急傾斜	指宿	山川大山	13	25,839	52.01	○	〃
kyu322-0051		急・馬場 1	急傾斜	指宿	山川大山	0	1,101	11.92	○	〃
kyu322-0052		急・後迫 1	急傾斜	指宿	山川大山	6	5,075	17.20	○	〃
kyu322-0069	01	急・上瀬 1	急傾斜	指宿	山川成川	2	3,812	22.47	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川成川	1	3,616	39.34	○	〃
	03		急傾斜	指宿	山川成川	4	5,153	23.05	○	〃
	04		急傾斜	指宿	山川成川	1	188	6.17	○	〃
	05		急傾斜	指宿	山川成川	1	731	6.51	○	〃
kyu322-0071	01	急・中野 1	急傾斜	指宿	山川成川	6	11,357	28.00	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川成川	4	44,056	117.87	○	〃

箇所番号	枝番	区域名	種類	地域	字	区域概要				備考
						土砂災害警戒区域内 保全本数	土砂災害警戒区域面積 (㎡)	急傾斜の場合、 がけ高 (m)	特別警戒区域	(指定年月日)
kyu322-0075	01	急・秋葉平 1	急傾斜	指宿	山川福元	6	4,137	23.10	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川福元	1	320	10.44	○	〃
	03		急傾斜	指宿	山川福元	5	20,274	101.06	○	〃
	04		急傾斜	指宿	山川福元	0	74,129	108.53	○	〃
	05		急傾斜	指宿	山川成川	0	19,610	90.47	○	〃
	06		急傾斜	指宿	山川成川	10	9,973	59.45	○	〃
kyu322-0083	01	急・前平 1	急傾斜	指宿	山川福元	7	5,895	22.38	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川福元	34	36,698	64.50	○	〃
kyu322-0085		急・平山 1	急傾斜	指宿	山川福元	11	16,620	50.50	○	〃
kyu322-0086	01	急・充石 1	急傾斜	指宿	山川福元	2	7,660	29.01	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川福元	7	6,377	15.71	○	〃
kyu322-0087		急・充石 2	急傾斜	指宿	山川福元	2	2,678	21.66	○	〃
kyu322-0092	01	急・西道 1	急傾斜	指宿	山川浜児ヶ水	3	4,111	30.47	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川浜児ヶ水	0	3,577	36.80	○	〃
	03		急傾斜	指宿	山川浜児ヶ水	3	6,664	33.45	○	〃
	04		急傾斜	指宿	山川浜児ヶ水	0	616	34.84	○	〃
kyu322-0099	01	急・長崎 3	急傾斜	指宿	山川岡児ヶ水	2	8,874	44.41	○	〃
	02		急傾斜	指宿	山川岡児ヶ水	1	11,320	32.28	○	〃
kyu324-0018	01	急・室屋 1	急傾斜	指宿	開聞仙田	0	1,684	10.06	○	〃
	02		急傾斜	指宿	開聞仙田	3	9,703	16.91	○	〃
	03		急傾斜	指宿	開聞仙田	3	6,327	16.00	○	〃
	04		急傾斜	指宿	開聞仙田	1	871	11.72	○	〃
	05		急傾斜	指宿	開聞仙田	2	3,017	15.99	○	〃
kyu324-0021		急・地藏平 3	急傾斜	指宿	開聞仙田	2	2,001	10.00	○	〃
kyu324-0046	01	急・東 1	急傾斜	指宿	開聞上野	1	2,092	11.34	○	〃
	02		急傾斜	指宿	開聞上野	11	53,987	97.92	○	〃
	03		急傾斜	指宿	山川利永	1	8,802	48.59	○	〃
kyu324-0030	01	急・入野 1	急傾斜	指宿	開聞十町	1	1,988	19.0	○	〃
	02		急傾斜	指宿	開聞十町	9	14,472	29.0	○	〃
kyu324-0033		急・脇 1	急傾斜	指宿	開聞十町	5	4,205	12.0	○	〃
kyu324-0058	01	急・川尻西 1	急傾斜	指宿	開聞川尻	1	2,137	8.0	○	〃
	02		急傾斜	指宿	開聞川尻	1	490	6.0	○	〃
	03		急傾斜	指宿	開聞川尻	3	1,633	10.0	○	〃
kyu324-0060		急・川尻西 2	急傾斜	指宿	開聞川尻	2	2,168	10.0	○	〃
kyu324-0062	01	急・川尻上 1	急傾斜	指宿	開聞川尻	3	9,321	13.0	○	〃
	02		急傾斜	指宿	開聞川尻	6	8,200	12.0	○	〃
jis210-0031		地・新永吉 1	地すべり	指宿	池田	29	336,523			令和3年2月16日
jis322-0001		地・成川 1	地すべり	指宿	山川成川	4	339,884			〃
jis322-0002		地・小谷平 1	地すべり	指宿	山川成川	18	117,452			〃
jis322-0003		地・大坪 1	地すべり	指宿	山川成川	0	82,848			〃
jis322-0032		地・鱈 1	地すべり	指宿	山川成川	21	79,390			〃
jis322-0033		地・尾下 1	地すべり	指宿	山川利永	98	454,082			〃

洪水危険地域

河川名	位置	予想される危険	担当分団
二反田川	田良	溢水	柳田分団
鳴川	成川浜	家屋浸水	成川分団

高潮・津波危険地域

危険地域		被害		担当分団
場 所	延長 (m)	面積 (㎡)	範囲	
田良浜～大山崎	5,300	4,570,000	北町通線～ 弥次ヶ湯～ 丹波	丹波・大和分団
尾掛～宮ヶ浜	3,600	310,000	尾掛地区 湊川～指宿小	魚見・指宿分団
岩本海岸	1,200	260,000	今和泉漁港～ 指宿商業～国道	岩本分団
瀬崎海岸	400	60,000	瀬崎地区	小牧分団
山川港, 福元, 町区海岸	3,000	175,000		福元・町区分団
〃 成川浜海岸	1,000	5,180		成川分団
長崎鼻及び開間温泉海岸	1,000	2,100		徳光分団
川尻海岸	1,000	200,000	川尻漁港付近	川尻分団
脇浦・塩屋	300	200,000	脇浦漁港付近	十町西部一部
入野海岸	400	160,000		十町西部二部
物袋海岸	200	120,000		十町西部二部

火災危険地域

危険地域		過去の火災 状況	担当分団
場 所	面積 (㎡)		
尾掛	150,000	有	魚見分団
麓上・麓下・浜西・浜東	260,000		岩本分団
瀬崎	60,000	有	小牧分団
町5区～7区	78,000	有	町区分団

その他の危険地域

(1) 危険物貯蔵等

ア 山川港周辺に油類を貯蔵した屋外タンク貯蔵所があるため、これらによって発生する火災、爆発等には十分注意しなければならない。

イ 市内各所に設置されている給油取扱所も、爆発火災拡大を誘引する危険性がある。

(2) 農薬

農薬にあつては、農業協同組合が各農協支所で販売されているが、危険性を十分考慮して、担当職員が、これを農薬倉庫に保管し、その保全に努める。

(3) 山崎ため池

地震や大雨の影響により決壊する危険性がある。山崎ため池ハザードマップを活用し、市及び地域住民が想定される被害を事前に確認し、地域防災力向上に努める。

想定地震等

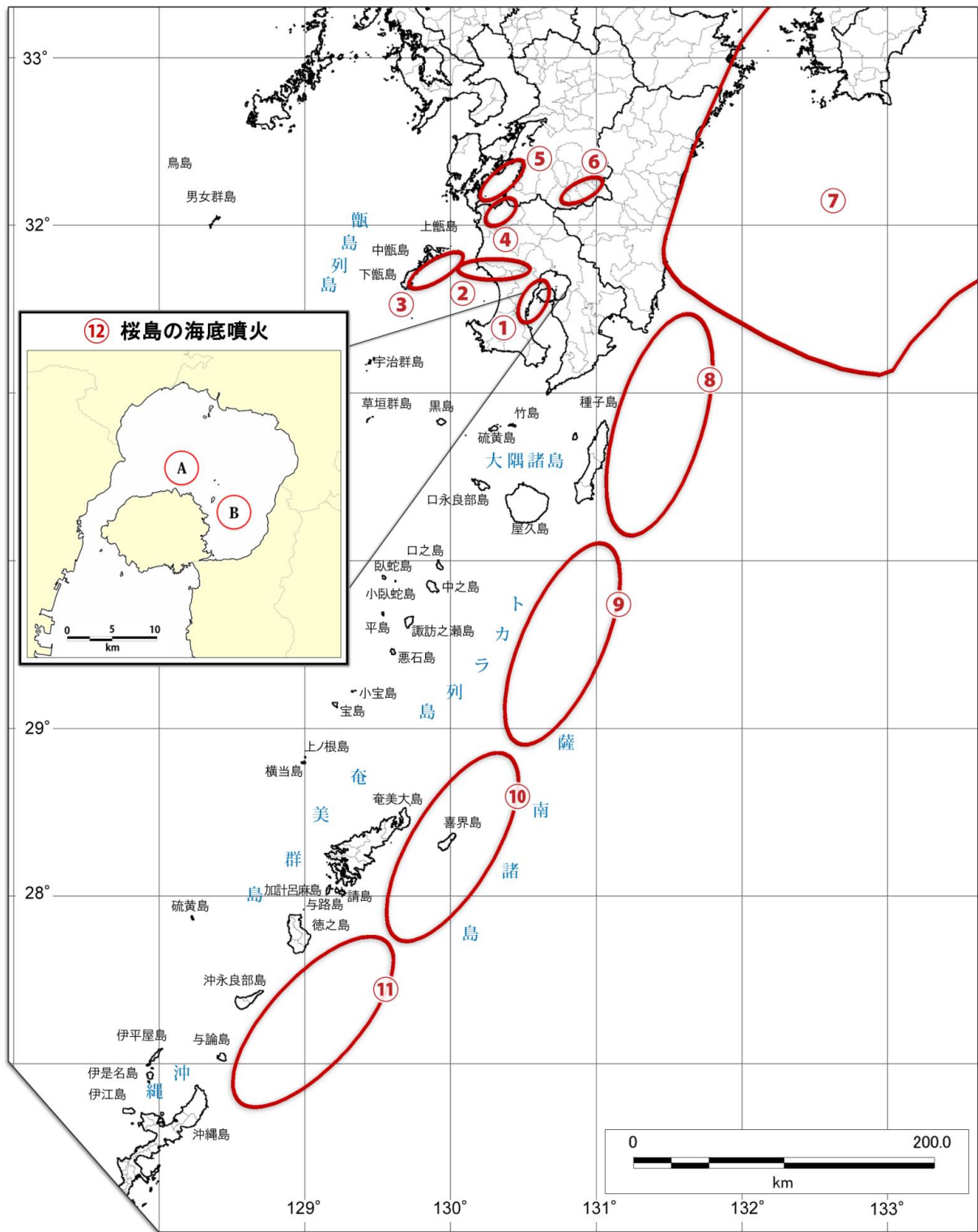
番号	想定地震等の位置	気象庁 マグニチュード (Mj)	モーメント マグニチュード (Mw)	震源断層 上端の震度 (km)	津波
①	鹿児島湾直下	7. 1	6. 6	3	○
②	県西部直下【市来断層帯（市来区間）近辺】	7. 2	6. 7	1	○
③	甌島列島東方沖【甌断層帯（甌区間）近辺】	7. 5	6. 9	1	○
④	県北西部直下【出水断層帯近辺】	7. 0	6. 5	3	—
⑤	熊本県南部【日奈久断層帯（八代海区間）近辺】	7. 3	6. 8	3	○
⑥	県北部直下【人吉盆地南縁断層近辺】	7. 1	6. 6	2	—
⑦	南海トラフ【東海・東南海・南海・日向灘（4連動）】	—	地震：9. 0 津波：9. 1	10	○
⑧	種子島東方沖	—	8. 2	10	○
⑨	トカラ列島太平洋沖	—	8. 2	10	○
⑩	奄美群島太平洋沖（北部）	—	8. 2	10	○
⑪	奄美群島太平洋沖（南部）	—	8. 2	10	○
⑫A	桜島北方沖【桜島の海底噴火】	—	—	—	○
⑫B	桜島東方沖【桜島の海底噴火】	—	—	—	○

（注）気象庁マグニチュード（Mj）とモーメントマグニチュード（Mw）について

断層による内陸の地震（番号①～⑥）は断層の長さ（推定）から気象庁マグニチュード（Mj）を算出している。その後、その断層の長さを用いて震源（波源）断層を作成し、モーメントマグニチュード（Mw）を求めている。

プレート境界の海溝型の地震（番号⑦～⑪）は、震源（波源）断層の位置・大きさを設定し、モーメントマグニチュード（Mw）を求めている。

想定地震等の位置



想定ケース

季節・時刻	想定される被害の特徴
冬・深夜	<ul style="list-style-type: none"> ・多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊等による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れることにもなる。 ・オフィスや繁華街の滞留者や、鉄道・道路利用者が少ない。
夏・昼12時	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス、繁華街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災するが多い。 ・木造建物内滞留人口は、1日の中で少ない時間帯であり、老朽木造住宅の倒壊による死者数は「冬・深夜」と比較して少ない。 <p>※海水浴客をはじめとする観光客が多く沿岸部等にいる。</p>
冬・夕18時	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅、飲食店などで火気使用者が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。 ・オフィスや繁華街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在する。 ・鉄道、道路もほぼ帰宅ラッシュ時に近い状態であり、交通被害による人的被害や交通機能支障による影響が大きい。

主な被害想定結果総括表

現況データ 人口：冬深夜 44,399 人，夏 12 時 45,470 人，冬 18 時 44,840 人

建物棟数：34,132 棟

想定地震	地震動			液状化			津波	建物被害		人的被害						ライフライン被害		生活支障
	計測震度面積率 (%)			液状化面積率 (%)			浸水 0.3m 以上 (%)	全壊	半壊	死者数			うち津波			機能支障率 (%)		避難所避難者 (人)
	5 弱以下	5 強	6 弱	低い	高い	極高				冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	冬深夜	夏 12 時	冬 18 時	上水道	下水道	
①鹿児島湾直下	84	16		2				40	140								1	50
②県西部直下	100																	
③甌島列島東方沖	100																	
④県北西部直下	100																	
⑤熊本県南部	100																	
⑥県北部直下	100																	
⑦南海トラフ (基本ケース) case5	100			1	1		1	30	220									450
⑦南海トラフ (東側ケース) "	100			1			1	10	150									430
⑦南海トラフ (西側ケース) "	96	4		2	1		1	70	350							2		500
⑦南海トラフ (陸側ケース) "	98	2		2	1	1	1	160	600									600
⑦南海トラフ (基本ケース) case11	100			1	1		1	50	460	20	20	20	20	20	20			1,000
⑦南海トラフ (東側ケース) "	100			1			1	30	390	20	20	20	20	20	20			1,000
⑦南海トラフ (西側ケース) "	96	4		2	1		1	90	580	20	20	20	20	20	20	2		1,100
⑦南海トラフ (陸側ケース) "	98	2		2	1	1	1	180	830	20	20	20	20	20	20			1,200
⑧種子島東方沖	45	54	1	2	3	3		550	1,900							5	1	850
⑨トカラ列島太平洋沖	100						1		60									230
⑩奄美群島太平洋沖 (北部)	100								60									230
⑪奄美群島太平洋沖 (南部)	100								10									60
⑫A 桜島北方沖																		
⑫B 桜島北方沖																		

指宿市における想定地震ごとの最大震度

①鹿児島湾直下	②県西部直下	③甌島列島東方沖	④県北西部直下	⑤熊本県南部	⑥県北部直下	⑦南海トラフ (基本)	⑦南海トラフ (東側)	⑦南海トラフ (西側)	⑦南海トラフ (陸側)	⑧種子島東方沖	⑨トカラ列島太平洋沖	⑩奄美群島太平洋沖 (北部)	⑪奄美群島太平洋沖 (南部)
5 強	4	4	4	4	4	5 強	5 強	5 強	5 強	6 弱	5 弱	4	3

《第7表》

上水道施設の整備情報・・・P38

令和2年3月31日現在

行政 区域内 人口	上水道			専用水道						合計			普及 率
	箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	自己水源のみによるもの			左記以外のもの			箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	
				箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口	箇所数	計画給水 人口	現在給水 人口				
人	カ所	人	人	カ所	人	人	カ所	人	人	カ所	人	人	%
40,102	1	48,600	39,894	4	10,280	43	1	20,000	0	6	58,880	39,937	99.6

注)「合計」の欄の給水人口には、専用水道の「左記以外のもの」の給水人口は加算していない

給水資機材の整備状況

令和2年3月31日現在

車両		給水容器			管類						器材			
トラック (4t)	軽トラック	給水タンク		ビニール袋	長管						応急給水装置	発電機	投光器	
		2000ℓ以上	1500ℓ	10ℓ以上	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上	継手類				
1	0	0	2	130	1	2	1	1	1	1	17	8	3	0

《第8表》

下水道施設の整備情報・・・P39

令和2年3月31日現在

処理区名 (組合の場合は市町村名)	処理場名	ポンプ場数	30年度末 累計総管渠延長			
			分流汚水	分流雨水	合流	合計
指宿処理区	指宿市浄水苑	1	108.9	6.7		115.6

交通途絶予想箇所

関係建設部署名	路線名	河川名	予想される事態	区域	延長(m)	代替路線名
県南薩地域振興局 建設部土木建築課 (指宿市駐在)	指宿鹿兒島インター線	なし	落石	池田	2,700	国道226号 岩本開聞線
	岩本開聞線	〃	崩土	池田	100	国道226号
	顛娃宮ヶ浜線	〃	崩土	池田	600	国道226号 岩本開聞線
〃	下里湊宮ヶ浜線	〃	落石 崩壊	西方	70	国道226号 市道 北町通り線
				西方	1,700	
			越波	西方海岸	500	
				西方海岸	300	
〃	長崎鼻公園開聞線	なし	落石	岡児ヶ水	500	
〃	東方池田線	〃	地すべり	新永吉	600	国道226号 岩本開聞線
			崩土	池崎	20	
〃	国道269号	〃	落石 崩壊	山川成川	2,900	国道226号 市道 山神通り線 山川小川線

鹿児島県内消防相互応援協定

(目的)

第1条 この協定は、消防組織法（昭和22年法律第226号。以下「法」という）第39条の規定に基づき、鹿児島県（以下「県」という。）内の市町村及び消防の一部事務組合（以下「市町村等」という。）が消防の相互応援に関し、協定することについて必要な事項を定め、県内において大規模災害等が発生した場合に相互に応援を行い、もって被害を最小限に防止することを目的とする。

(ブロック区分及び代表消防本部等)

第2条 この協定による相互応援を円滑に実施するため、協定を締結する市町村等の中から代表消防本部を選任するものとする。

2 県内を5ブロックに区分し、区分したブロックごとにそれぞれ幹事消防本部を選任するものとする。

3 代表消防本部及び幹事消防本部は、それぞれ代行する消防本部を選任するものとする。

(対象とする災害)

第3条 この協定において相互応援の対象とする「大規模災害等」とは、次に掲げる災害のうち大部隊又は特殊な消防隊、資機材等の応援を必要とするものをいう。

(1) 高層建築物火災、林野火災又は危険物施設火災等で大規模なもの

(2) 大規模な地震、火災爆発又は風水害等の自然災害

(3) 石油コンビナート指定地域災害

(4) 航空機事故、列車事故等で大規模なもの又は特殊な救急・救助を必要とするもの

(5) その他前各号に掲げる災害に準ずる大規模災害

(県への通報等)

第4条 前条に規定する災害が発生した場合、応援を要請する市町村等の長（以下「要請側市町村等の長」という。）は、県に対し、災害の状況等について通報し、この協定による応援に関して必要な指導及び連絡調整を求めるものとする。

(応援隊の登録)

第5条 各市町村等は、応援が可能な消防隊、救急隊及び資機材等（以下「応援隊」という。）をあらかじめ登録しておくものとする。この場合においては2以上の市町村等が合同して1の応援隊を登録することができるものとする。

(応援要請)

第6条 この協定に基づく応援要請（以下「応援要請」という。）は、第3条に規定する大規模災害等が発生した市町村等の長が、他の市町村等の長に対し、次に掲げるいずれかの事態が生じた場合に行うものとする。

(1) 災害の発生地を管轄する市町村等の消防力では、災害の防ぎよが著しく困難であるとき。

(2) 災害を防ぎよするため、他の市町村等が保有する消防車両、資機材等を必要とするとき。

(応援要請の種別)

第7条 応援要請の種別は、災害の規模等により次のとおり区分する。

(1) 第1要請 隣接市町村等の中で現に締結されている相互応援協定では対応が困難な場合に、第2条第2項の規定により区分されたブロック内の市町村等に対して行う応援要請

(2) 第2要請 第1要請における消防力では災害防ぎよが困難な場合に、第1要請に加えて他のブロックの市町村等に対して行う応援要請

(応援要請の方法)

第8条 応援要請は、原則として第1要請、第2要請の順に行うものとし、要請側市町村等の長が、第1要請についてはブロック内の幹事消防本部（以下「ブロック幹事消防本部」という。）を通じてブロック内の市町村等に対し、第2要請についてはブロック幹事消防本部を通じて代表消防本部に対し行うものとする。ただし、要請側市町村等の長が特に必要と認める場合においては、直ちに、代表消防本部を通じて第2要請を行うことができるものとする。

2 第2要請を受けた代表消防本部は、各ブロック幹事消防本部を通じて応援要請を行うものとする。

3 応援要請を行う場合は、次に掲げる事項を明確にしなければならないものとする。

(1) 災害の種別、発生場所及び災害の状況

(2) 応援隊の人員、車両、資機材の数量等

- (3) 応援隊の集結場所及び活動内容
 - (4) 災害現場の最高指揮者の職及び氏名
 - (5) 使用無線系統
 - (6) その他必要な事項
- 4 要請側市町村等の長が応援要請を行った場合は、直ちに県及び代表消防機関に対して当該要請に係る事項について通報するものとする。
- (応援隊の派遣)
- 第9条 応援要請を受けた市町村等の長(以下「応援側市町村等の長」という。)は応援隊を派遣するものとする。
- 2 応援側市町村等の長は、応援隊の派遣を決定した場合又はやむを得ない理由により要請に応ずることができない場合は、その旨を速やかに第1要請の場合にあっては、ブロック幹事消防本部を通じて要請側市町村等の長に、第2要請の場合にあっては、ブロック幹事消防本部及び代表消防本部を通じて要請側市町村等の長に通知するものとする。
- 3 応援側市町村等の長は前項の規定による通知の内容について県に通報するものとする。
- 4 代表消防本部、ブロック幹事消防本部並びにそれぞれを代行する消防本部(以下「代表消防本部等」という。)の属する応援側市町村等の長は、要請側市町村等の長と連絡が取れない場合において、その事態に照らし特に緊急を要し、前条に規定する応援要請を待ついとまがないと認められるときは、先行調査のため必要な消防隊(以下「先遣隊」という。)を派遣することができるものとする。
- 5 前項の規定により、先遣隊の派遣を決定した応援側市町村等の長は、その旨を速やかに代表消防本部等を通じて県に通報するものとする。
- (応援の中断)
- 第10条 応援側市町村等の長は、応援隊を復帰させるべき特別の事情が生じた場合においては、要請側市町村等の長と協議のうえ、応援を中断することができるものとする。
- 2 先遣隊を派遣した応援側市町村等の都合により、先遣隊を復帰させるべき事態が生じた場合においては、応援側市町村等の長は、その旨を速やかに代表消防本部等を通じて県に通報するものとする。
- (応援隊の指揮)
- 第11条 応援隊は、法第47条の規定に基づき要請側市町村等の長の指揮の下に行動するものとする。
- (経費の負担)
- 第12条 応援に要した費用は、次の各号に定めるところにより応援側市町村等又は要請側市町村等がそれぞれ負担するものとする。
- (1) 応援側市町村等の負担する費用
 - ア 受援地において機械器具を破損した場合の修理費
 - イ 応援における隊員の諸手当及び被服等の損料
 - ウ 応援隊が災害出動中に自己管内の建築物等の物件を破壊した場合の補償費
 - エ 消防作業に要した消耗品及び器材の消耗費用
 - (2) 要請側市町村等の負担する費用
 - ア 応援隊が災害活動中に要請側市町村等管轄内の建築物等の物件を破壊した場合の補償費
 - イ 応援が長期間にわたるため必要となる場合の食糧の費用
 - ウ 応援隊が受援地において補給した消耗品の費用
 - (3) 応援側市町村等及び要請側市町村等の協議により負担する費用
 - ア 応援隊が災害出動中に人畜を死亡させ、又は負傷させた場合にこれらの補償に要する経費
 - イ 応援隊が災害活動中に人畜を死亡させ、又は負傷させた場合にこれらの補償に要する経費
 - ウ 協定に定めのない経費
- 2 応援した隊員が作業中に死亡し、負傷し、又は疾病にかかった場合の災害補償に関する事務手続きは、応援側市町村等において行うものとする。
- (航空消防応援)
- 第13条 この協定の規定にかかわらず、航空消防の応援については、別に定める鹿児島県消防・防災ヘリコプター運航管理要綱及び鹿児島県消防・防災ヘリコプター応援協定によるものとする。
- (協定の効力)
- 第14条 この協定は、平成30年12月20日からその効力を生じるものとする。

(改廃)

第 15 条 この協定の改廃は、この協定を締結する市町村等（以下「協定市町村等」という。）の長の協議により行うものとする。

(委任)

第 16 条 この協定の実施に関し必要な事項は、協定市町村等の消防長及び消防本部を置かない村にあってはその長から委任を受けた者が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書 52 通を作成し、協定市町村等の長が記名押印のうえ各自 1 通を所持するものとする。

平成 30 年 12 月 20 日

自衛隊の災害派遣（撤収）要請様式

様式 2

第 年 月 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

指宿市長

自衛隊の災害派遣について（依頼）

災害対策基本法第68条の2第1項の規定により、下記のとおり自衛隊に対し、自衛隊法第83条1項の要請をするよう依頼します。

記

- 1 災害の状況及び自衛隊の災害派遣が必要な事由
(1) 災害の状況

(2) 自衛隊の災害派遣が必要な事由

- 2 派遣を希望する期間
年 月 日（ 時 分）から災害応急対策の実施が終了する
までの期間

- 3 自衛隊の災害派遣を希望する区域及び活動内容
(1) 活動希望区域

(2) 活動内容

様式 4

第 号
年 月 日

鹿児島県知事 殿

指宿市長

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（要請）

年 月 日付け 第 号で要請したこのことについては、下記のとおり派遣部隊の撤収を要請します。

記

- 1 撤収日時 年 月 日 時 分
- 2 撤収理由
- 3 その他必要事項

自衛隊（国分駐屯地）の災害派遣時使用可能器材等

No.	器 材 名	数量	No.	器 材 名	数量
1	人命救助システム（中隊用器材）	2	16	医療セット（治療セット）	2
2	人命救助システム（小隊用器材）	8	17	救急用医療のう	28
3	人命救助システム（分隊用器材）	16	18	リペリングロープ（30m）	70
4	人命救助システム（個人用器材）	200	19	リペリングロープ（50m）	20
5	救急車	2	20	携帯除染器2型	23
6	ダンプカー（3 1/2 t）	7	21	投光器（400W）	2
7	1 t 水トレーラー	13	22	掛矢	50
8	5 t 水トレーラー	0	23	ツルハシ	200
9	小型ドーザ	3	24	ショベル	600
10	バケットローダ	1	25	チェーンソー	50
11	軽レッカー	0	26	エンジンカッター	15
12	渡河ボート	3	27	エンジン式削岩機	15
13	救命胴衣	153			
14	担架（直棒式）	29			
15	医療セット（救命処置セット）	2			

海上災害用資機材

担当部署	機関名	オイルフェンス		油処理剤		オイルスニア (袋)	油吸着剤		油ゲル化剤		備考
		型	長さ(m)	型	量(ℓ)		型	量(kg)	形状	量(kg, ℓ)	
指宿	海上保安庁	B	100	G	540		M	119			
"	南薩地域振興局 農林水産部(枕崎漁港)	A	440	G	1,098		M	180			
"	恒吉石油(株)	B	200	G	72		M	25	L	40.00	
"	吉田石油(株)	A	275	G	180		M	54			
"	枕崎市漁業協同組合	A	300	G	360		M	140			
"	全国漁業協同組合連合会枕崎油槽所	B	380	G	900		M	240			
"	(株)旭石油	A	240		400		M	200			
"	南薩地域振興局指宿庁舎	A	80								
計			2,015		3,550	0		1,026		40.00	

注) A: A型, B: B型, G: 通常型, L: 液体(ℓ), M: マット型

広報に関する資料

住民向けの広報案文

(1) 地震・津波災害時の広報案文

〔案文1〕住民，自主防災組織への活動喚起・指示〔地震直後〕

- ◎ ただいま、大きな地震がありました。〇〇の皆さん、あわてて外に飛び出さないでください。声をかけあって、まず、火の始末をしましょう。
(津波の危険が予想される場合は、津波関係広報文も含めて伝達する)
- ◎ まわりの建物を見てください。建物が壊れていたら、中に人がいないか近所の人と確かめてください。人がいるときは、近所の人と協力して、助け出してください。助けることが出来ないときは、自主防災組織の人、消防団の人に伝えてください。

〔案文2〕震度3以上の地震を感じた場合（津波警報等入手前）

- ◎ 地震情報をお知らせします。
先ほど地震が発生しました。津波の情報は、まだ入っていませんが、海岸にいる方は、高台へ避難する準備をしてください。
準備はあわてずに、まず海にいる方は陸に上がってください。
水着の方は、服を着て持ち物を整理してください。
お子さん連れの方は、家族いっしょに避難の準備をしてください。
また、今後の情報にご注意をお願いします。

〔案文3〕津波注意報入手後

- ◎ 津波注意報について、お知らせします。
先ほどの地震により、ただいま津波注意報が発令され、海岸部に避難指示がされました。
海岸にいる方は、すみやかに海岸から、避難してください。
お子さん連れの方は、家族いっしょに避難の準備をしてください。
また、今後の情報に十分ご注意をお願いします。

〔案文4〕津波（大津波）警報入手後（1）

- ◎ ただいま、津波（大津波）警報が発表になりました。
大津波が予想されますから、津波危険地域のみなさんは、火元を確認し、ガスの元栓を締めて、ただちに高台に避難してください。
なお、避難の際には車を使用しないでください。
- ◎ 消防団員に団長命令を伝達します。
沿岸部消防団の消防団員は、直ちに津波危険地域住民に避難を指示してください。

〔案文5〕津波（大津波）警報入手後（2）

- ◎ 津波（大津波）警報発令による避難指示をお知らせします。
津波（大津波）警報発令による避難指示をお知らせします。
ただいま、津波（大津波）警報が発令され、避難指示がされました。
津波（大津波）が予想されますから、観光客の皆さんは、すみやかに高台へ避難してください。
お子さん連れの方は、家族いっしょに高台へ避難してください。
避難の際には、係員の指示に従い車は使用しないでください。
また、今後の情報に十分ご注意をお願いします。

〔案文6〕住民，自主防災組織への活動喚起・指示〔地震後まもなく〕

- ◎ 先程の地震の震源地は〇〇で、震源の深さは〇kmと推定されます。
〇〇〇の震度は〇で、地震の規模は、マグニチュード〇でした。

今後も、テレビ、ラジオや市役所からの情報に注意し、落ち着いて行動して下さい。

- ◎ 先程の地震に伴う余震が、今後予想されます。
皆さん！余震をおそれず、落ち着いて行動して下さい。
崩れかかった物や落ちやすい物には、十分注意して下さい。

〔案文 7〕津波第 1 波観測後

- ◎ 波情報をお知らせします。
ただいま、〇〇港で津波の第 1 波を観測しました。
波の高さは、約〇〇メートルです。
津波は何回も押し寄せますから引き続き注意してください。

〔案文 8〕津波襲来（1）

- ◎ 大津波情報、大津波情報
防波堤をこえる（こえそうな）大津波が押し寄せています。
防波堤をこえる（こえそうな）大津波が押し寄せています。
津波の第 2 波は、さらに大きくなりますので、引き続き、厳重に警戒してください。

〔案文 9〕津波襲来（2）

- ◎ 大津波情報をお知らせします。
（大津波により、海岸の倉庫や漁船がたくさん流される被害が発生しています。（また、防潮堤をこえた大津波により、家屋の損壊、浸水などの被害が発生しています。）
津波は、何回も押し寄せますから引き続き、厳重な警戒をしてください。
また、今後の情報に十分注意してください。

〔案文 10〕火災発生状況

- ◎ 〇〇〇付近で火災が発生しています。〇〇戸が焼失し、現在も延焼中です。
- ◎ 現在、〇〇地区の火災は、（〇〇方面へ）燃え広がっています。
〇〇地域の住民の方は、直ちに〇〇へ（〇〇方面へ）避難して下さい。

〔案文 11〕避難準備の周知〔火災などによる二次災害危険に対し〕

- ◎ 現在、△△地区は〇〇のため危険な状態になりつつあります。
いつでも避難できるように準備をして下さい。避難する際の荷物は、2 食分程度の水と食料、非常持ち出し品など最小限に止めましょう。
- ◎ 市民の皆さん、避難の用意をして下さい。〇〇付近で発生した火災は、いぜん延焼中です。
風下にあたる〇〇地域では、お年寄りや子供さんを安全な場所へ早めに避難させて下さい。また、元気な方は、消防団の消火活動に協力してください。

〔案文 12〕避難の指示、避難誘導

- ◎ 家が壊れた人、家が壊れそうな人は、避難所へ避難してください。避難するときは、火を始末し、電気のブレーカーを切り、落ち着いて、落下物に注意し避難して下さい。
- ◎ お知らせします。〇〇周辺は、〇〇のため避難指示が出されました避難先は〇〇です。戸締りをして家族揃って早く避難して下さい。
- ◎ 〇〇の方は〇〇公園、〇〇小学校に避難して下さい。
- ◎ ただいま、〇〇一帯に避難指示が出されました。風向きが悪いため、この付近も危険となりましたので、急いで〇〇に避難して下さい。

〔案文13〕避難所（避難収容所）の周知

- ◎ 避難所のお知らせをいたします。
避難所は、△△地区の避難所は〇〇と〇〇に設置されています。また、□□地区の避難所は◎
◎に設置されています。

〔案文14〕重傷者受け入れ可能医療機関

- ◎ 地震により重傷を負われた方の診療・受け入れは、〇〇医院、〇〇病院で行っております。
しかしながら、重傷者の発生が多数のため、救急車の数が足りず、要請どおり対応できない状況
にあります。そのため、ご家族、隣近所、消防団、自主防災組織などで、自主的に搬送いた
だけるようお願いいたします。
なお、道路規制の状況については、ラジオ等の交通規制の情報にご注意ください。

〔案文15〕被害の状況

- ◎ これまでにわかった被害の状況をお知らせします。
亡くなった方 〇〇人、 行方のわからない方 〇〇人
重傷者 〇〇人、 軽傷者 〇〇人
全壊家屋 〇〇棟、 半壊家屋 〇〇棟
- ◎ 現在、□□地区の電気、ガス、水道はすべて供給を停止しています。また、電話も不通となっ
ています。復旧の見通しは立っていません。
テレビやラジオからの情報に注意し、デマにまどわされないように落ち着いて行動して下さ
い。

〔案文16〕交通の状況

- ◎ 現在、〇〇〇線、〇〇〇線はすべて運転を見合せています。各鉄道機関では線路などの点検を
行っていますが、まだ運転再開の見通しは立っていません。
今後の情報に注意して下さい。
- ◎ 現在、市内のすべての道路（〇〇〇通り）が〇〇のため車輻の通行が禁止されています。市内
の皆さん、自動車は使用しないで下さい。
ドライバーの皆さんは、カーラジオの情報や現場の警察官の指示に従って下さい。
- ◎ 現在、〇〇〇線は、〇〇～〇〇間で運転が一部再開されました。
その他の路線は、運行の見通しが立っていません。

(2) 風水害時の広報案文

〔共通事項〕

- ◎ こちらは、防災指宿市です。
- ◎ 防災指宿市から、お知らせします。

(以下放送文は2回繰り返す)

〔案文1〕気象情報の伝達

- ◎ 台風〇号は、本日〇時、〇分現在〇〇の〇〇にあって、毎時〇〇kmの速さで〇〇に進んでい
ます。
このため、ただ今、県下に〇〇警報（注意報）が発令されました。
この情報によりますと、これから〇〇にかけて、暴風域に入り、風雨ともに強くなると思われ
ます。
今後の気象情報に十分注意し、厳重に警戒してください。

〔案文2〕避難通報，避難時の注意事項

- ◎ 台風○号による大雨のため，○○地区では浸水の恐れがでてきました。
○○地区の皆さんは，全員○○学校，体育館に避難してください。
なお，避難する時は，毛布その他のまわりの必要携帯品をもって，消防団員又は市役所職員の指示に従って避難してください。
- ◎ 台風○号の影響による，○○川の増水のため○○附近の堤防が決壊する恐れがでてきました。
このため，○○地区の皆さんは，万一来るに備え全員○○学校，体育館に避難してください。
なお，避難するときは，毛布その他のまわりの必要携帯品をもって，消防団員又は市役所職員の指示に従って避難してください。
- ◎ 皆さん，避難時には最小限の着替え，食糧，飲料水，懐中電灯，貴重品の携帯を忘れないで下さい。避難時は，関係者の誘導に従って行動して下さい。
また，離先では，家族の安全確認を行い，責任者の方または市職員に報告してください。

〔案文3〕高齢者等避難（洪水）

- ◎ 現在，○○地区において，洪水に関する警戒レベル3，高齢者等避難が発令されました。
○○地区で避難に時間がかかる方は，避難を開始して下さい。
それ以外の方は避難の準備を整え，気象情報に注意し，早めの対策をお願いします。
また，避難場所への避難が困難な場合は，近くの安全な場所に避難してください。

〔案文4〕避難指示（洪水）

- ◎ 現在，○○地区において，洪水に関する警戒レベル4，避難指示が発令されました。
○○川が氾濫する危険性が高まっております。○○地区の皆さんは避難を開始して下さい。
また，避難場所への避難が危険な場合は，近くの安全な場所に避難するか，屋内の高い所へ避難してください。

〔案文5〕緊急安全確保

- ◎ 現在，○○地区において，洪水に関する警戒レベル5，緊急安全確保が発令されました。
○○川の水位が堤防を越えました。○○地区で避難中の方は大至急，近くの安全な場所に緊急に避難するか，屋内の安全な場所に避難してください。

〔案文6〕高齢者等避難（土砂災害）

- ◎ 現在，○○地区において，土砂災害に関する警戒レベル3，高齢者等避難が発令されました。
○○地区で避難に時間がかかる方は，避難を開始して下さい。
それ以外の方は避難の準備を整え，気象情報に注意し，早めの対策をお願いします。
また，避難場所への避難が困難な場合は，近くの安全な場所に避難してください。

〔案文7〕避難指示（土砂災害）

- ◎ 現在，○○地区において，土砂災害に関する警戒レベル4，避難指示が発令されました。
土砂災害の危険性が高まっております。○○地区の皆さんは避難を開始して下さい。
また，避難場所への避難が危険な場合は，近くの安全な場所に避難するか，屋内の高い所へ避難してください。

〔案文8〕緊急安全確保（土砂災害）

- ◎ 現在，○○地区において土砂災害に関する警戒レベル5，緊急安全確保が発令されました。
○○地区で土砂災害が発生しました。○○地区で避難中の方は大至急，近くの安全な場所に緊急に避難するか，屋内の安全な場所に避難してください。

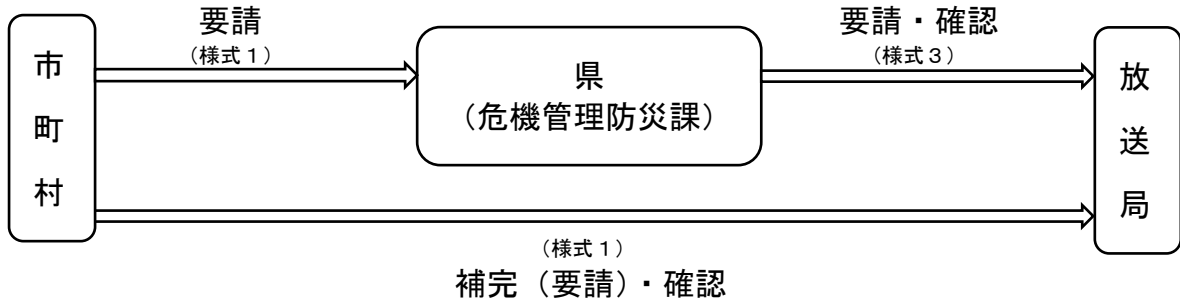
〔共通事項〕

（放送文中後に放送）

- ◎ こちらは，防災指宿市です。

災害時における放送要請等について

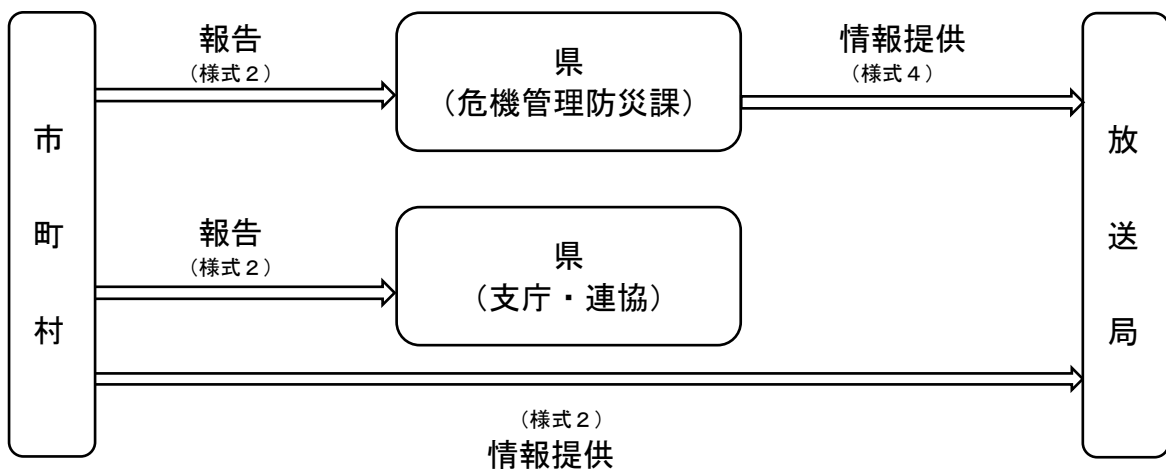
1 「災害時における放送養成に関する協定」に基づく要請



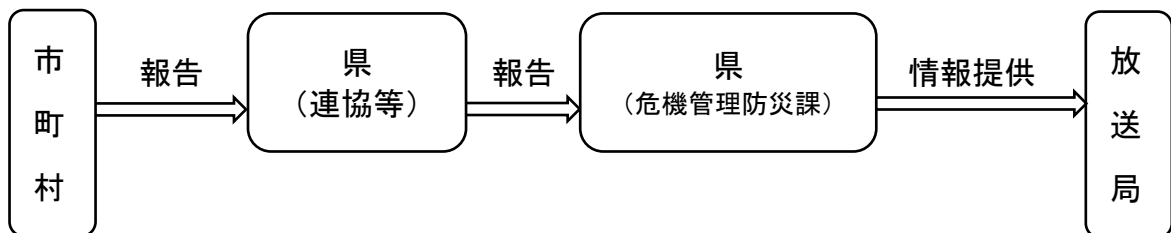
※ 放送協定に基づく放送要請については、災害対策基本法第57条の解釈により、「災害の発生が時間的に迫っていて、自治体可以利用できる通信機能がすべてまひしたような場合」に行う（原則 FAX）こととされている。これに該当しない場合の、放送機関への災害情報の提供の方法については、2を参考のこと。

2 災害情報の提供

(1) 避難勧告等で緊急性が高く住民への周知が必要な情報



(2) その他の災害情報



様式 1 (市町村→県・関係放送各社)

重 要

災害時放送要請協定関係

第 報

要請理由

避難勧告等発令情報

(市町村名) 指宿市

送付日時： 月 日 時 分

1 避難情報の別

- () 避難指示 (緊急)
- () 避難勧告
- () 避難準備・高齢者等避難開始

2 発令時刻 時 分

3 対象地域等 地区 世帯 名

4 避難すべき理由

5 その他避難行動にかかる特記事項

発信者氏名

電 話

(内線)

F A X

報道各社着信確認 (※行政側使用欄)

NHK	MBC	KTS	KKB	KYT	FM鹿児島

※放送各社の担当者名を記載

様式 2 (市町村→県・関係放送各社)

避難勧告等発令情報 (第 報)

枚中 枚目

(市町村名) 指宿市

送付日時： 月 日 時 分

1 避難情報の別

- () 避難指示 (緊急)
- () 避難勧告
- () 避難準備・高齢者等避難開始

2 発令時刻 時 分

3 対象地域等 地区 世帯 名

4 避難すべき理由

5 その他避難行動にかかる特記事項

-
-

発信者氏名

電 話

(内線)

F A X

(県・連絡先)

危機管理防災課長	電 話	0 9 9 - 2 8 6 - 2 2 5 6
	F A X	0 9 9 - 2 8 6 - 5 5 1 9
南薩地域振興局総務企画課	電 話	0 9 9 3 - 5 2 - 1 3 0 5
	F A X	0 9 9 3 - 5 2 - 1 3 1 1

災害輸送実施のための車両、船舶の現況

(1) 社団法人鹿児島県タクシー協会 会員名簿

平成 26 年 4 月現在

称号	住所	電話番号	特 大	大 型	普通車	計
指宿観光交通(株)	指宿市大牟礼4丁目15-2	22-2251	2		18	20
(有)アロハ交通	" 東方10100番地3	22-3271	4	2	10	16
鹿児島第一交通(株)	" 東方10099番地1	22-3191	2		32	34
(株)指宿ハニ交通	" 湯の浜5丁目22-8	22-3161	5		34	39
(株)南九州あづま交通	" 湯の浜2丁目15-35	22-4101	2		8	10
山川タクシー	" 山川成川7440	34-0145			5	5
合 計			15	2	107	124

(2) 旅客船の状況

名 称	所在地	電話番号	船舶名	総トン数	航路名
(有)南九船舶	鹿児島市和田3丁目59-8	099-261-3751	フェリーなんきゅう	153	山川～根占

(3) その他の船舶

港名	船名	所属	総トン数	速力 (約ノット以上)	航行区域	備考
山川	巡視艇 うけゆり	指宿海上保安署	26	30		
指宿	くろしお	水産技術開発センター	260	12.0		漁業調査船
今和泉	おおすみ	水産振興課	67	-		漁業指導取締兼調査船

指宿市災害時応援協定

No.	締結日	協定名	締結先	担当課
1	H19. 6. 27	鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定	鹿児島県及び県内市町村	市長会
2	H21. 2. 18	災害時における応急生活物資（LPガス等）の供給に関する協定	鹿児島県LPガス協会指宿支部	総務課 消防交通係
4	H23. 7. 11	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	危機管理室
5	H23. 8. 1	災害時等の相互応援に関する協定	熊本県 人吉市	危機管理室
6	H23. 10. 5	大規模な災害時の応援に関する協定	国土交通省九州地方整備局	土木課
7	H23. 10. 21	災害時等の相互応援に関する協定	北海道 千歳市	危機管理室
8	H24. 2. 18	災害時等の相互応援に関する協定	新潟県 十日町市	危機管理室
9	H25. 10. 7	災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定	指宿市郡電気工事業協同組合	危機管理課
10	H25. 10. 10	災害時における応急対策に関する協定	建設業協会指宿支部	危機管理課
11	H26. 2. 18	大規模災害時における被災者支援協力に関する協定	鹿児島県行政書士会	危機管理課
12	H26. 12. 1	災害時における下水道施設応急復旧に関する協定	(株)明興テクノス 他4社	都市整備課
13	H28. 7. 1	災害時における下水道施設応急復旧に関する協定	非公表	都市整備課
14	H28. 10. 27	災害時における福祉避難所設置に関する協定	いぶすき地区老人福祉施設協議会	危機管理課
15		災害発生時における指宿市と指宿市関係郵便局の協力に関する協定		
16	H29. 3. 8	九州電力との災害復旧に関する覚書	九州電力送配電(株)鹿児島配電事業所	都市整備課
17	H29. 4. 1	指宿市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	水道課
18	H31. 2. 21	災害時における物資供給に関する協定	株式会社 ナフコ	危機管理課
19	R1. 11. 25	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	危機管理課
20	R2. 8. 1	「道の駅 いぶすき」の防災機能利用に関する基本協定	国土交通省 九州整備局 鹿児島国道事務所	危機管理課
21	R2. 8. 7	災害時における食糧等物資の供給及び駐車場の臨時使用に関する協定書	(株)ニシムタ	危機管理課
22	R2. 12. 14	防災パートナーシップに関する協定	(株)南日本放送	危機管理課
23	R2. 11.	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定書	一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会	環境政策課